

国史跡下総小金中野牧跡保存整備基本設計
(案)

平成28年 月

鎌ヶ谷市教育委員会



口絵 史跡下総小金中野牧跡（捕込地区）保存整備基本設計鳥瞰図

史跡下総小金中野牧跡保存整備基本設計 目次

1. 下総小金中野牧跡の概要と基本設計の目的	
1-1 下総小金中野牧跡の概要-----	1
1-2 基本設計の目的と位置づけ-----	4
1-3 基本設計の対象範囲-----	4
1-4 審議の経過-----	4
2. 下総小金中野牧跡の現況	
2-1 野馬土手の遺存状況-----	5
2-2 捕込地区の現況-----	6
3. 発掘調査結果概要	
3-1 調査箇所-----	11
3-2 調査結果概要-----	11
4. 整備基本計画	
4-1 基本理念-----	15
4-2 基本方針-----	16
4-3 ゾーニングと全体整備方針-----	16
5. 整備基本設計	
5-1 基本設計における基本方針-----	19
5-2 遺構保存整備方針-----	20
5-3 環境整備-----	33
6. 映像等解説展示方針	
6-1 基本方針-----	51
6-2 映像展示-----	52
6-3 パンフレット-----	58
6-4 その他-----	58
7. その他地区の野馬土手の整備活用方針-----	59
8. 管理運営計画	
8-1 管理運営の基本理念-----	60
8-2 管理運営の基本方針-----	60
8-3 管理運営の内容と体制-----	61
9. 事業工程-----	62

【挿図目次】

口絵 史跡下総小金中野牧跡（捕込地区）保存整備基本設計鳥瞰図

図 1	千葉県内における牧の分布図・・・1	図 18	捕込区画重ね図・・・21
図 2	現在の行政区域における小金五 牧の分布・・・1	図 19	遺構保護造成断面図・・・22
図 3	指定範囲図・・・3	図 20	土塁断面展示概念図・・・26
図 4	整備基本設計の位置付けイメージ・・・4	図 21	土層レプリカ展示の例・・・27
図 5	野馬土手分布図・・・5	図 22	平面遺構表示の例・・・28
図 6	捕込構造図・・・6	図 23	18世紀末以降の中野牧の推定 復元図及び県内牧分布図・捕込 構造図・・・30
図 7	捕込所有区分図・・・7	図 24	地形模型の設置例①・・・31
図 8	捕込内植生状況・・・8	図 25	地形模型の設置例②・・・32
図 9	構造物状況図・・・9	図 26	撤去平面図・・・34
図 10	鎌ヶ谷市郷土資料館展示室概観図・・・10	図 27	動線計画図・・・36
図 11	現状変更調査トレンチ配置図・・・11	図 28	解説施設等平面図・・・37
図 12	捕込構築状況概念図・・・12	図 29	木戸イメージ図・・・39
図 13	トレンチ 12 断面状況図・・・12	図 30	植栽平面図・・・42
図 14	トレンチ 1、2、6 調査図・・・14	図 31	給水設備平面図・・・43
図 15	ゾーニング図・・・17	図 32	排水設備平面図・・・45
図 16	全体整備方針図・・・18	図 33	電気設備平面図・・・47
図 17	メッシュシート・・・20		

【写真図版目次】

写真 1	トレンチ 6・・・14	写真 10	案内板・解説板の整備例・・・40
写真 2	地被植栽の例①立入制限地・・・23	写真 11	小型名称板の設置例・・・41
写真 3	軟質土系舗装の例①・・・24	写真 12	足元灯のイメージ・・・49
写真 4	地被植栽の例②立入可能地・・・24	写真 13	高ポール照明灯のイメージ・・・50
写真 5	軟質土系舗装の例②・・・25	写真 14	案内板兼パンフレット入れ の設置例（岩手県二戸市九戸 城跡）・・・58
写真 6	野馬レプリカ・・・29	写真 15	活用事例（ライトアップ）・・・59
写真 7	パーゴラ・ベンチの整備例・・・38		
写真 8	外周管理柵の整備例・・・38		
写真 9	名称板の整備例・・・40		

【表目次】

表 1	遺構レプリカ展示工法一覧表・・・26	(付図) 基本設計検討図	
表 2	野馬レプリカ展示比較表・・・29	表 3	管理運営内容一覧・・・62
		表 4	基本設計年次工程（案）・・・63

1. 下総小金中野牧跡の概要と基本設計の目的

1-1 下総小金中野牧跡の概要

■歴史的背景

下総小金中野牧跡は、江戸幕府が軍馬供給のために、下総国に直轄して設置した小金牧の一つ中野牧の遺跡である。下総地方には、古代・中世以来牧が置かれてきたが、天正18年(1590)に豊臣秀吉により関東に移封された徳川家康は、慶長年間(1596~1615)に軍馬の確保・育成のため、^{こがねまき}小金牧・^{さくらまき}佐倉牧を設置した。牧での馬の飼育は、通常は人手をかけず、餌も与えず自然繁殖で半野生状態であった。このため「野馬」と呼ばれた。

その後、幕藩体制の安定に伴い軍馬需要が限られていく一方、陸上交通・運輸の担い手である駅馬確保の場としての役割を担った。享保年間(1716~1735)には、8代将軍吉宗による享保の改革の一環として、それまで必要に応じて行っていた「野馬捕」(^{のまどり}古文書による表記)を毎年1回実施し、捕獲した野馬の一部は農民や町人に払い下げられ、売払代金は幕府の安定した収入となったようである。

各牧は、いくつかの小さな単位の牧によって構成されていた。小金牧は当初7つの牧で構成されていたが、享保7年(1722)に、^{しょうないまき}庄内牧が廃止され、^{いっぽんくぬぎまき}老本柵牧が中野牧に統合されて、^{かみのまき}上野牧、^{たかだいまき}高田台牧、^{なかのまき}中野牧、^{しものまき}下野牧、^{いんざいまき}印西牧の小金五牧となった。なかでも中野牧は、「御放馬圍い」と呼ばれる将軍家の乗馬用の飼育施設が設けられた他、8代将軍吉宗、11代将軍家斉、12代将軍家慶の^{ししが}鹿狩り場となるなど、最も重要視された。

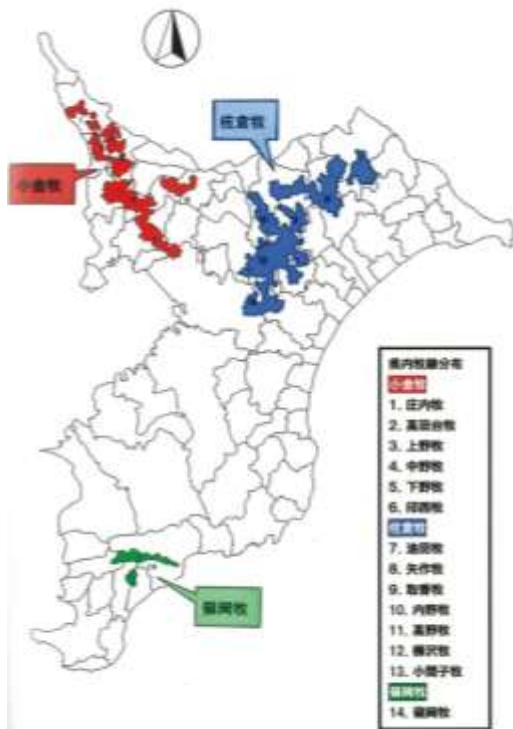


図1 千葉県内における牧の分布図



図2 現在の行政区域における小金五牧の分布

■中野牧の施設と遺跡

下総小金中野牧は大きく捕込と野馬土手から構成されていた。これらの中で、捕込は完全ではないものの、当時の構造を示すことができる範囲が残存している。野馬土手は多くが失われたが、現在も市内各所に点存している。水呑場や木戸の跡は、今も地名となって残っている。

これらのうち、捕込約6,000㎡と東初富一丁目、市立初富小学校校庭横に所在する野馬土手約1,600㎡が、平成19年(2007)2月6日に「史跡下総小金中野牧跡」として国の指定史跡となった。なお、本整備基本設計では保存管理計画にならって、捕込を「捕込地区」、東初富所在の野馬土手を「野馬土手地区」と表記する。

○捕込

捕込は、年に1回行われた「野馬捕」と呼ばれる馬を捕える行事が行われた際に、野馬を捕獲・分別した施設である。捕込は3つの区画からなり、それぞれ、野馬を追い込み、綱などを掛けて捕え、調教しやすいといわれる3歳馬を選別した区画である「捕込」、幕府へ送る馬や、役馬、農耕馬として払い下げる馬を溜めておく区画である「溜込」、当歳馬、2歳馬、父・母馬など牧に返す馬を入れておく区画である「払込」で構成されていた。各区画は土手によって囲まれ、それぞれ「口」(開口部)が設けられていた。また、「捕込」と「溜込」を区画する土手上的の平坦面は広く取られており、江戸から来た幕府役人たちが「野馬捕」を検分するための視察席である「御照覧場」が設けられた場所といわれる。また、「野馬捕」は近在や江戸からも多くの見物客が訪れる重要な年中行事であったことから、見物客らに湯茶を振る舞うための「茶番所」が捕込の外側に臨時に設けられたという。

○大込

大込は、野馬を捕込に効率良く追い込むために、捕込前面に捕込を取り囲むように区画配置された空間である。中野牧の「大込」は、現在は「初富本町」となっている地域がこれにあたり、土手と谷津によって区画された、約22haの範囲であったと推定される。

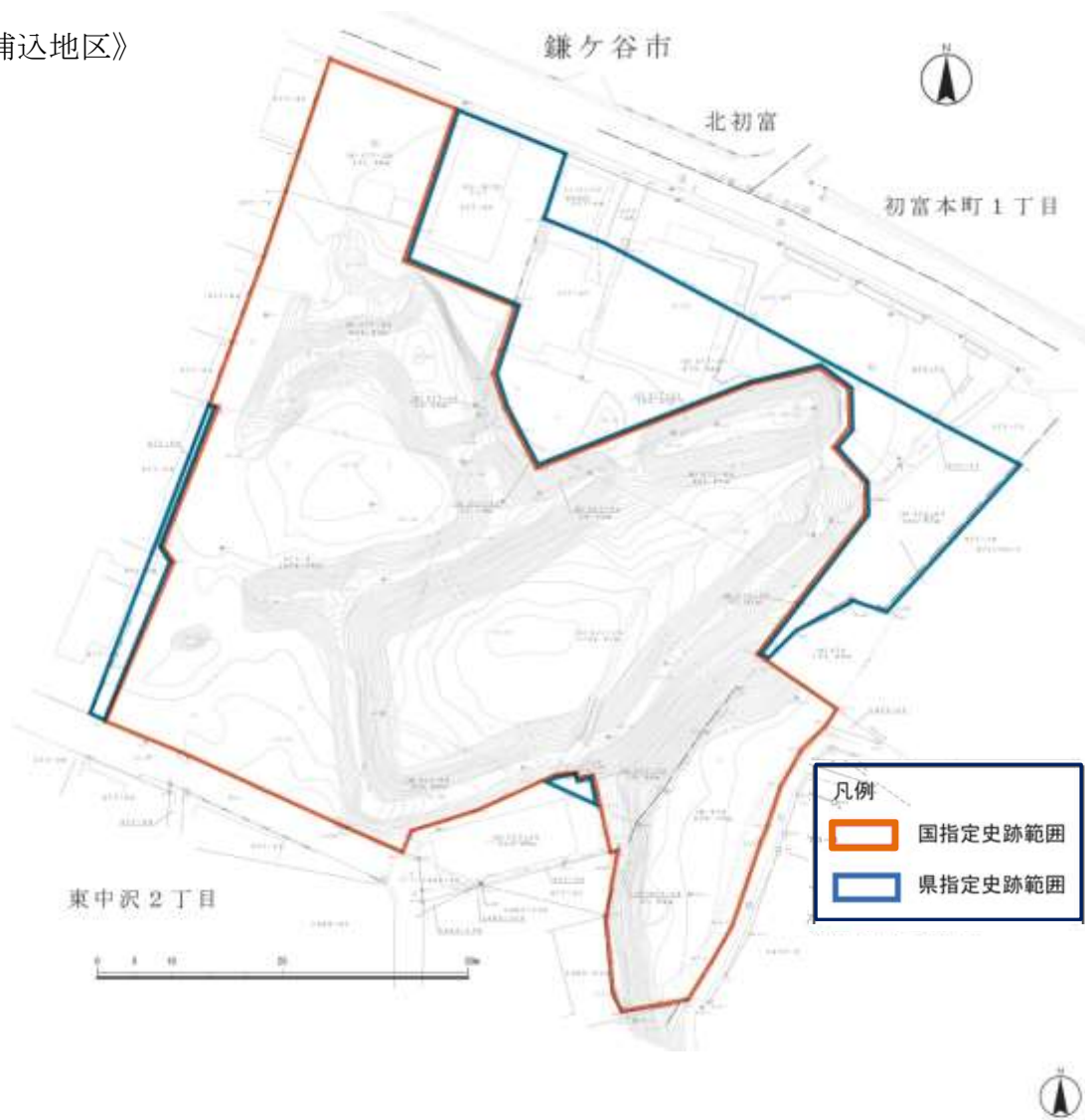
○野馬土手

野馬土手は牧の周囲や、野馬捕の際に野馬を捕込に効率的に追い込むために、牧内に設けられた土手の総称である。牧の周囲に設けられたものは、野馬が牧外に逃亡したり、牧に隣接する村に入り込み農作物を荒らすのを防ぐことを目的として設けられたもので、「野馬除土手」と呼ばれた。2条ほどの土手と堀で構成され、規模は土手が高さ3m前後、堀が深さ2m前後、全体の幅が14～16m程度であった。野馬捕を効率的に行うなど、牧内での馬の管理のために牧内に設けられた土手は「勢子土手」と呼ばれ、高さ約3m、基底部幅約10mほどで、1条の土手が一般的であった。なお、大込を構成する勢子土手は特に「大込土手」といい、他の勢子土手と区別されていた。

○水呑場・木戸

水呑場は、溜・池・井戸・用水などと表記される野馬の飲用水を供給する施設で、多くは谷津などの自然湧水池を利用していたが、牧付の村の人々が池の底さらいをするなど管理していた。また、牧内には、木下街道といった主要路や生活道路が通っていたため、道と牧が交わる場所には、木戸が設置され、出入りが制限されていた。

《捕込地区》



《野馬土手地区》



図3 指定範囲図

1-2 基本設計の目的と位置づけ

史跡下総小金中野牧跡の整備活用方針については、平成21年3月に策定された「国史跡下総小金中野牧跡保存管理計画」において、基本方針および基本構想を示した。

本整備基本設計はこれをベースに事業実施に向けた具体的方針および手法を策定することを目的とする。

整備基本設計に先立ち、平成26年度には整備実施計画を策定したが、整備実施計画と整備基本設計は一連の計画として設定し、平成28年度にパブリックコメントを実施して、市民意見の集約を図ったうえで最終案を策定する。

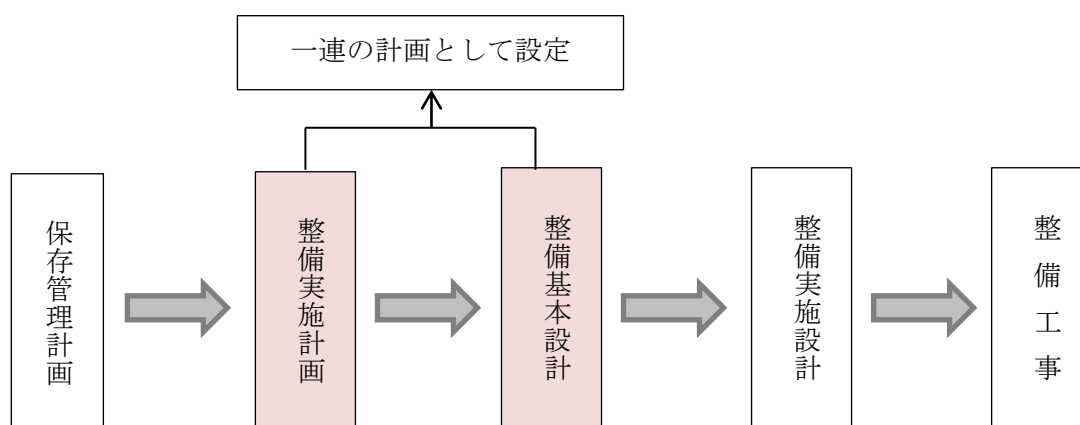


図4 整備基本設計の位置づけイメージ

1-3 基本設計の対象範囲

本整備基本設計で史跡整備事業に向けた具体的方針を策定する主要対象範囲は捕込地区とするが、展示解説その他の公開活用事業については、市内全域の野馬土手全体を対象に検討を行うものとする。

1-4 審議の経過

整備基本設計は、学識経験者等で構成される国史跡下総小金中野牧跡整備基本設計検討委員会が国、県の助言を受け作成した。また、この整備基本設計は、平成27年度に4回の委員会を開催して審議を行った。また、平成28年度には庁議に付した後に、パブリックコメントを実施し、整備基本設計検討委員会、市長決裁を経て決定する。

2. 下総小金中野牧跡の現況

2-1 野馬土手の遺存状況

下総小金中野牧は、現在の行政区で、松戸市、柏市、鎌ヶ谷市、白井市、船橋市にまたがっていた。明治時代に作成された迅速測図等により、鎌ヶ谷市域には下図のような野馬土手が存在したと推定される。このうち、現在も遺存しているのは1割弱であるが、市内各所で野馬土手を見ることができる。特に、野馬を捕込に効率良く追い込むために捕込前面に設けられた空間である「大込」を構成する「大込土手」が、捕込の北側にある程度の距離を保って残されていることや、東初富に所在する国史跡下総小金中野牧跡野馬土手（野馬土手地区）と、その延長部分の一部を構成する野馬土手が、切れ切れながらも当初の形態を留めるかたちで残存していることは、中野牧の構造を体感するうえで貴重である。

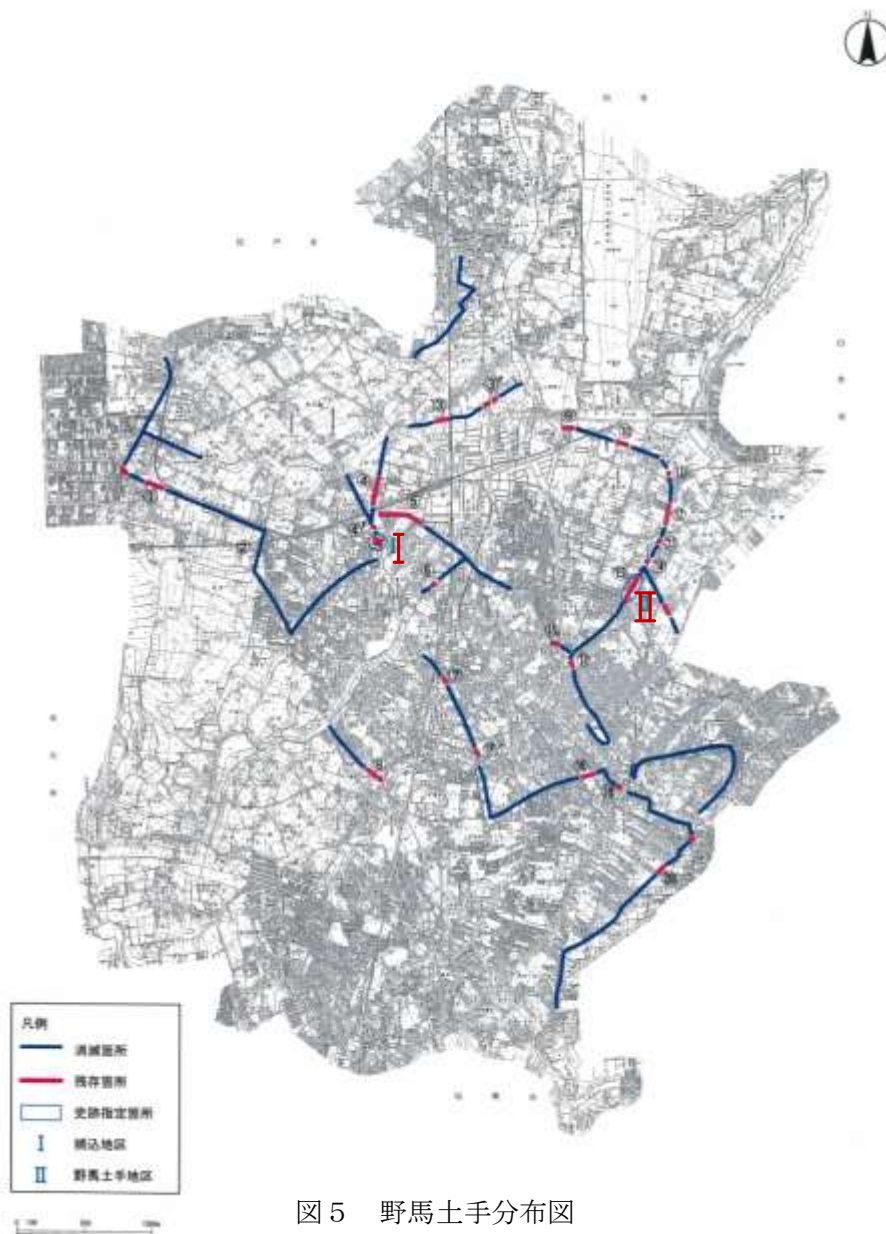


図5 野馬土手分布図

2-2 捕込地区の現況

1) 遺構の遺存状況

「捕込」、「溜込」、「払込」の各区画のうち、溜込の東側約半分と払込全体が残存している。この他、野馬捕りの際に、臨時の茶店が置かれた茶番所と考えられる場所や、水場として利用されたと推測される場所も史跡指定地内に含まれている。

「込」を区画する土手の規模は、基底部幅8～9.5m、高さは2.5m～4mである。溜込と払込の間に約3mの比高差があるため、払込側から見ると、より土手の高さを実感する状況である。溜込の土手は西側約3分の1が削平されて消滅しており、形態も一部変わっている。

捕込と溜込を仕切る土手の「口」（開口部）を挟む東西の土手上は、他の土手上より広い平坦部となっている「御照覧場」と呼ばれる地点であり、幕府の役人等が捕馬を検分するための視察席の小屋が設けられていた場所と推定され、牧士を務めた三橋家の古文書に残されていた見取り図の「御小屋場」、「元御小屋場」に相当することが確認された。

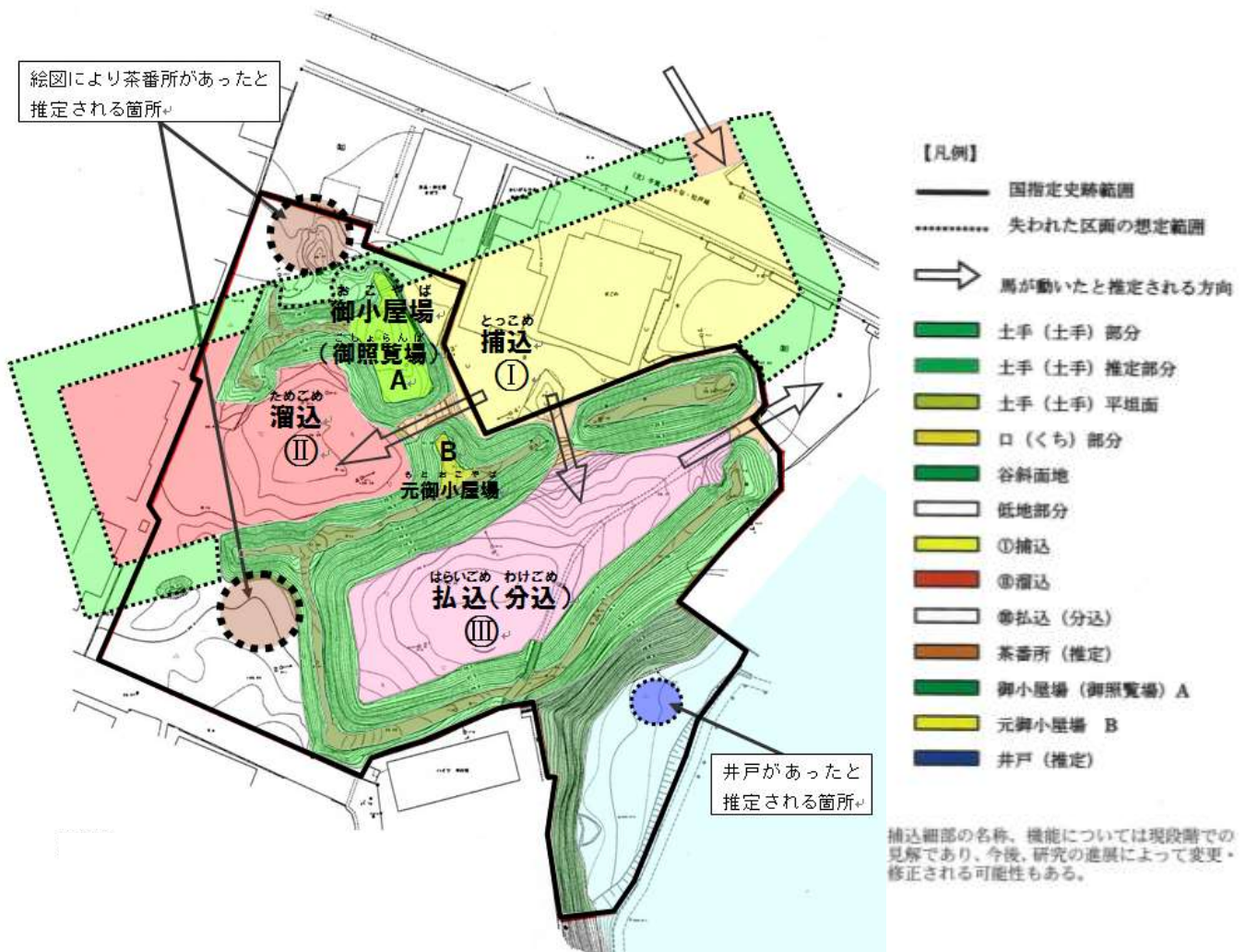


図6 捕込構造図

2) 公有地化状況

捕込は、昭和42（1967）年3月7日に「小金中野牧の込跡」として千葉県指定史跡となり、平成19年（2007）2月6日には、県指定史跡のうち約6,000㎡が国史跡に指定された。なお、国史跡とならなかった部分は、そのまま県指定として残っている。現在、国指定史跡の範囲はほぼ公有地化されているが、県指定史跡部分は私有地である。

3) 周辺環境

捕込が所在する地域は、都市計画法の用途地域で第1種中高層住居専用地域に指定されている地域である。捕込周囲も西側は史跡指定地に接して家屋が建っており、北側、南側も家屋に接する部分がある。また、北側は国道464号線に面しているため、付近の道路沿いには商業施設も所在している。

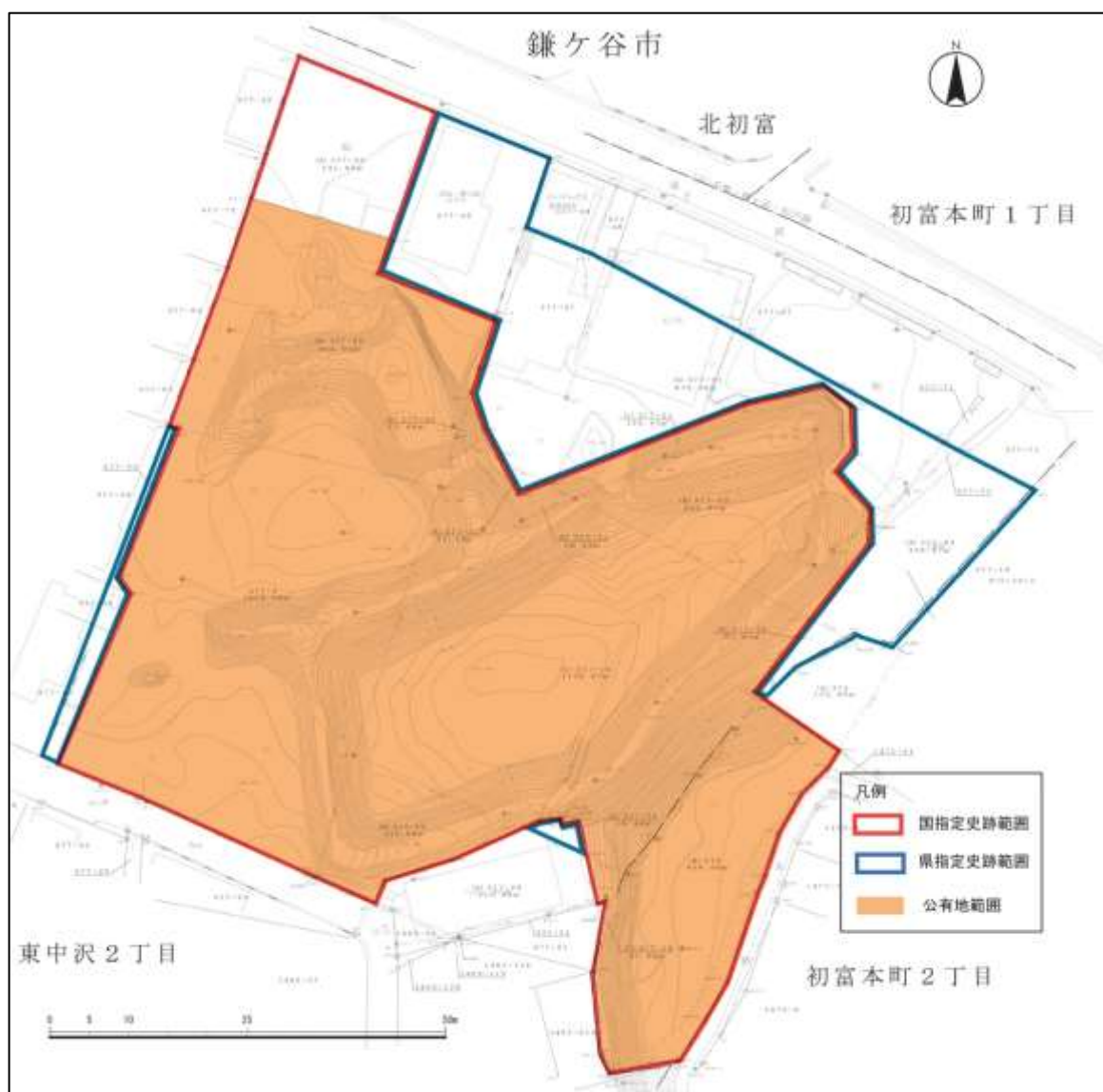


図7 捕込所有区分図

4) 植生の状況

捕込の土手上にはスギ、ヒノキ、シラカシが数本あり、このうち払込の南側や西側の土手上にあるシラカシは大木になっている。払込の土手斜面や込内には、スギ、ヒノキが多く植えられている。捕込の込内と茶番所地区は、西側に民家が接近していることから、史跡指定後、樹木の伐採が進められ、現在はスギ等の樹木が点在し、伐採された樹木の切株が多く残存している状況となっている。

払込と水場地区の間の斜面はモウソウチクが侵入して、かなりの面積がモウソウチク林となっている。



図8 捕込内植生状況

5) 構造物等の状況

史跡内および史跡に接して下図のような構造物が存在する。電気、上水道、下水道とも、北側の国道464号線および南側の市道下に埋設されており、ここから引き込み可能と考えられるが、史跡内には現状埋設されていない。

なお、国指定以前は柵のない管理状況であったため、国指定前に清掃作業を実施したところ、茶番所地区と溜込の一部には不法投棄による廃棄物が多量に放棄されている状況が確認され、撤去した経緯がある。そのため、地中にも取り残した廃棄物が堆積している可能性があり、これらについては、整備工事で取り除いていくこととする。

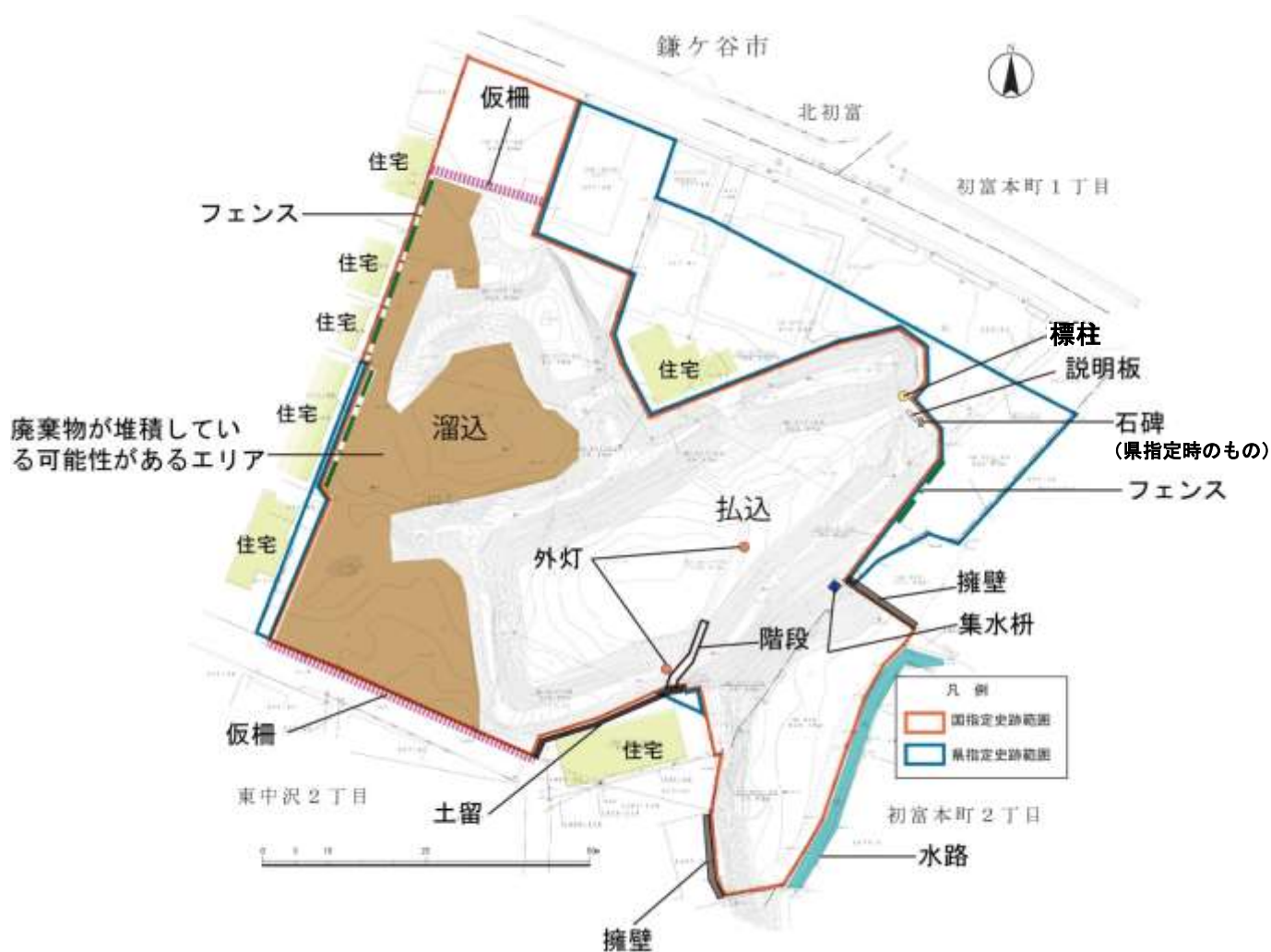


図9 構造物状況図

6) 維持管理・活用状況

史跡の維持管理については、市の文化財担当課が行っている。

活用事業は、現在、春の牧ウマまつりとして、捕込と貝柄山公園を会場として実施している「とっこめ桜まつり」、馬に関連する施設と観光地を訪ねる「とっこめバスツアー」、小金牧ゆかりの名跡で、一門の高座名の一部に「馬」を用いる落語家金原亭馬生一門を招いて行う「とっこめ寄席」、馬の歴史文化と国史跡に関する講演会と捕込の見学会を実施する「とっこめ塾」などの事業を、周辺自治会や市民団体からの代表者で構成される国史跡下総小金中野牧跡周知普及実行委員会が主催し、市の文化財担当課と協働で実施している。

捕込をはじめとした下総小金中野牧跡に関する展示は、鎌ケ谷市郷土資料館で1コーナーとして行っているが、施設規模の関係から限られたスペースでの展示となっている。

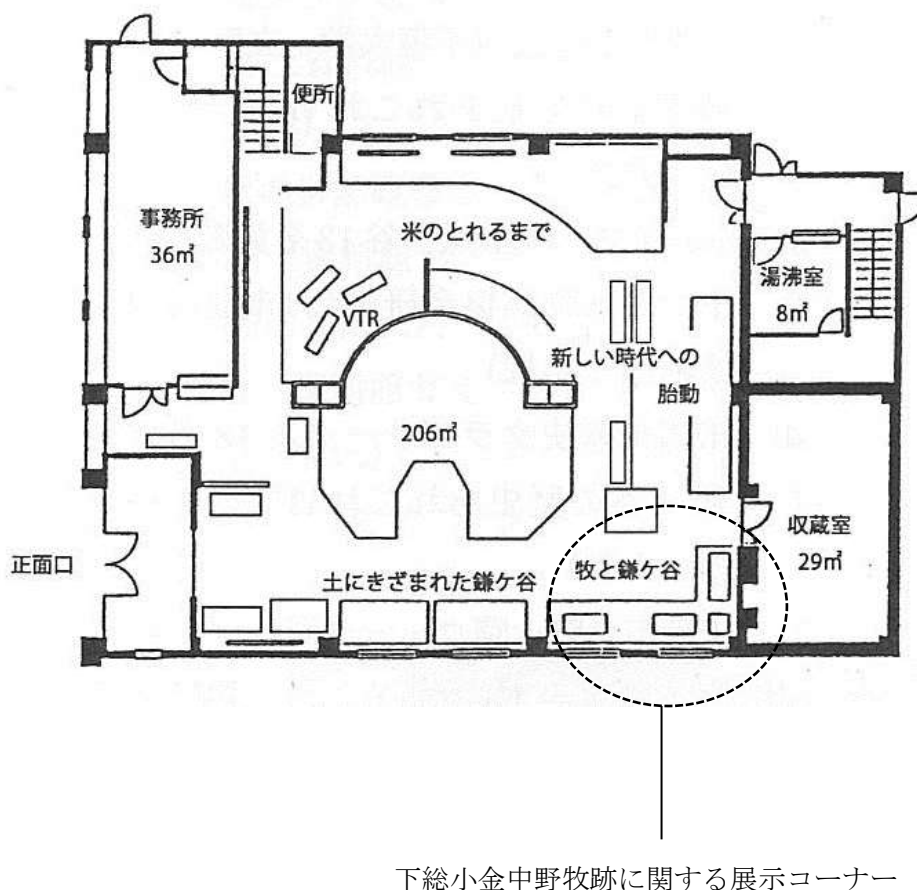


図10 鎌ケ谷市郷土資料館展示室概観図

3. 発掘調査結果概要

3-1 調査箇所

これまで捕込については、測量調査は行われていたものの、土手の内部構造等を確認するための土地の掘削を伴う発掘調査は実施していなかった。

捕込の保存整備に際して、構築状況（土手の構造や構築時の地盤面と現況の地盤面の関係）や江戸時代が終わり、牧が廃止されてから、捕込にどの程度、腐植土が堆積したか等、今後、整備を進める上で必要な情報を確認するために、平成26年度と平成27年度の2期に分けて確認調査を行った。

- ・第1次調査 平成27年1月7日～2月20日
- ・第2次調査 平成27年11月30日～平成28年3月20日

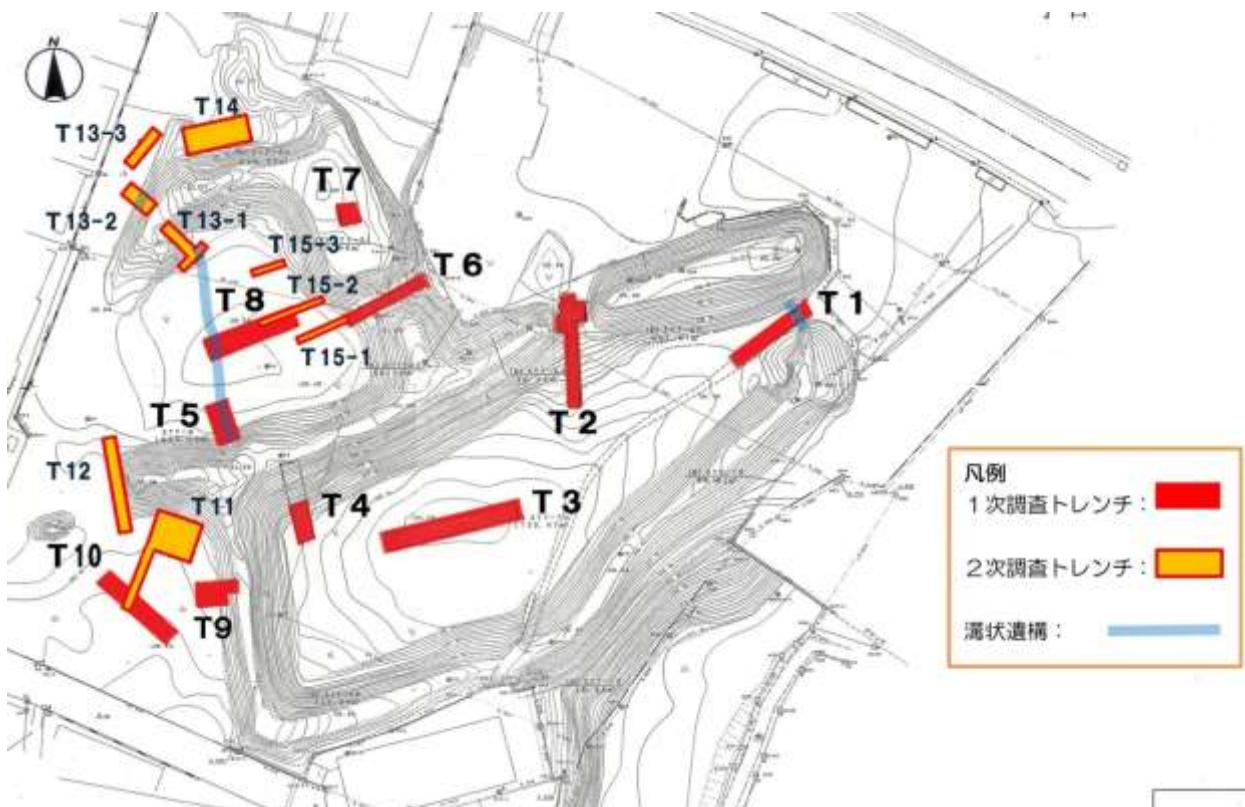


図1.1 トレンチ配置図

3-2 調査結果概要

1) 捕込の構築状況

捕込土手の土層の堆積状況を観察した結果、捕込全体の旧地表面をソフトローム層まで削った後、盛土を行う1次造成を行い、土手を構築していることが判明した。

捕込の区画内に設定したトレンチ3の土層は、ロームの上に一旦水に浸かったような状態の黒色土と暗褐色土が堆積している状況であった。この状況から、区画内の地表土を除去した後に、捕込が面している谷地の埋土が盛土された可能性があるとの指摘も受けた（※）。捕込の区画はど

こも水はけが良く、3つの区画の中で最も低い場所にある払込も相当量の降雨の後でも水が溜まることはほとんど無い状況であることから、水はけの良い土を選んで平場の盛土としたことも考えられる。また、土手部分だけでなく、捕込全体に人出の入った土層の状況が確認されており、当初の予想以上に、大掛かりな造成工事が行われたことが明らかになった。

(※…富里市教育委員会 吉林昌寿氏の教示による)



図12 捕込構築状況概念図

また、土手及び平場とも、各トレンチの土層断面観察現況から、地表面がほぼそのまま捕込が構築された当時の地表面であることも明らかになった。牧廃止後の捕込内に堆積した腐植土は、数cm程度であると考えられる。また、地表から平均30cm位は、その後に植林された杉の木根等により攪乱を受けていると見られる。

2) 土手の築造状況

土手の構築状況を確認するために、溜込南側の土手が削平され、分断面が崩落した部分を、断面観察できるように垂直に掘削した(トレンチ12)。その断面を精査・観察したところ、堆積状態は野馬除け土手や勢子土手と大きく変わらず、中心部にロームで核となる芯をつくり、ここに土を盛っていく築造方法であることが、この断面観察でも確認することができた。さらに基底部まで掘り下げたところ旧地表面は確認できず、ソフトロームまで削って、そこから盛り土を行っている状況がここでも確認できた。以上の点から、土手の構築方法を観察場所として極めて良好な場所であることから、土手の断面観察場所として整備することとした。

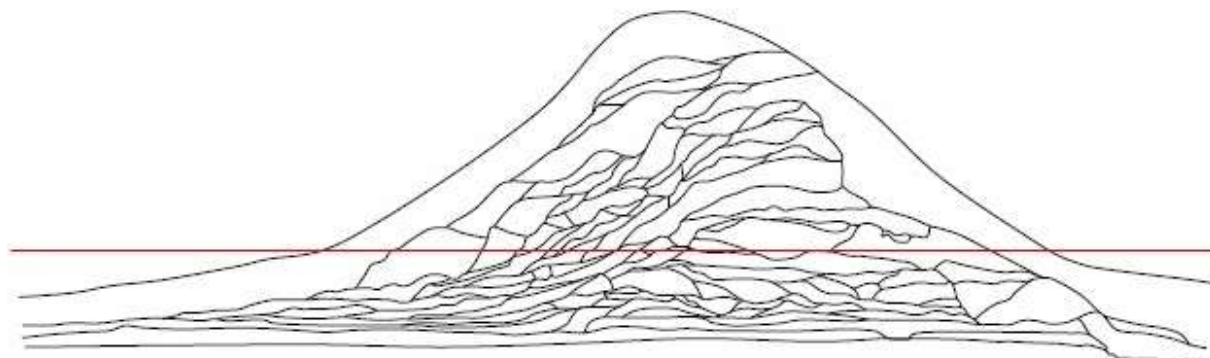


図13 トレンチ12断面状況図

3) 開口部の状況

木戸の柱跡の検出等を目的として、捕込各区画の開口部である「口」部分の調査を行ったが、柱跡は検出できなかった。これは、捕込全体が一旦ソフトロームまで削平され、その後、黒色土や暗褐色土で盛土されているため、柱痕跡を検出することが困難な状況であることが原因と考えられる。3箇所^①の開口部のそれぞれの状況は次の通りである。

① 払込～外部（トレンチ1）

払込から再び野馬を牧に放つ「口」にトレンチ1を設定し、口部分及び区画内の一部について、地下状況の把握を行った。その結果、口部分を横断する溝が確認された。溝は地表面から約1.5mの深さで検出された。狭い範囲であるが、溝は2条並行して検出され、口の両脇の土手の裾下に入り込んでいる様子が確認された。

② 捕込～払込（トレンチ2）

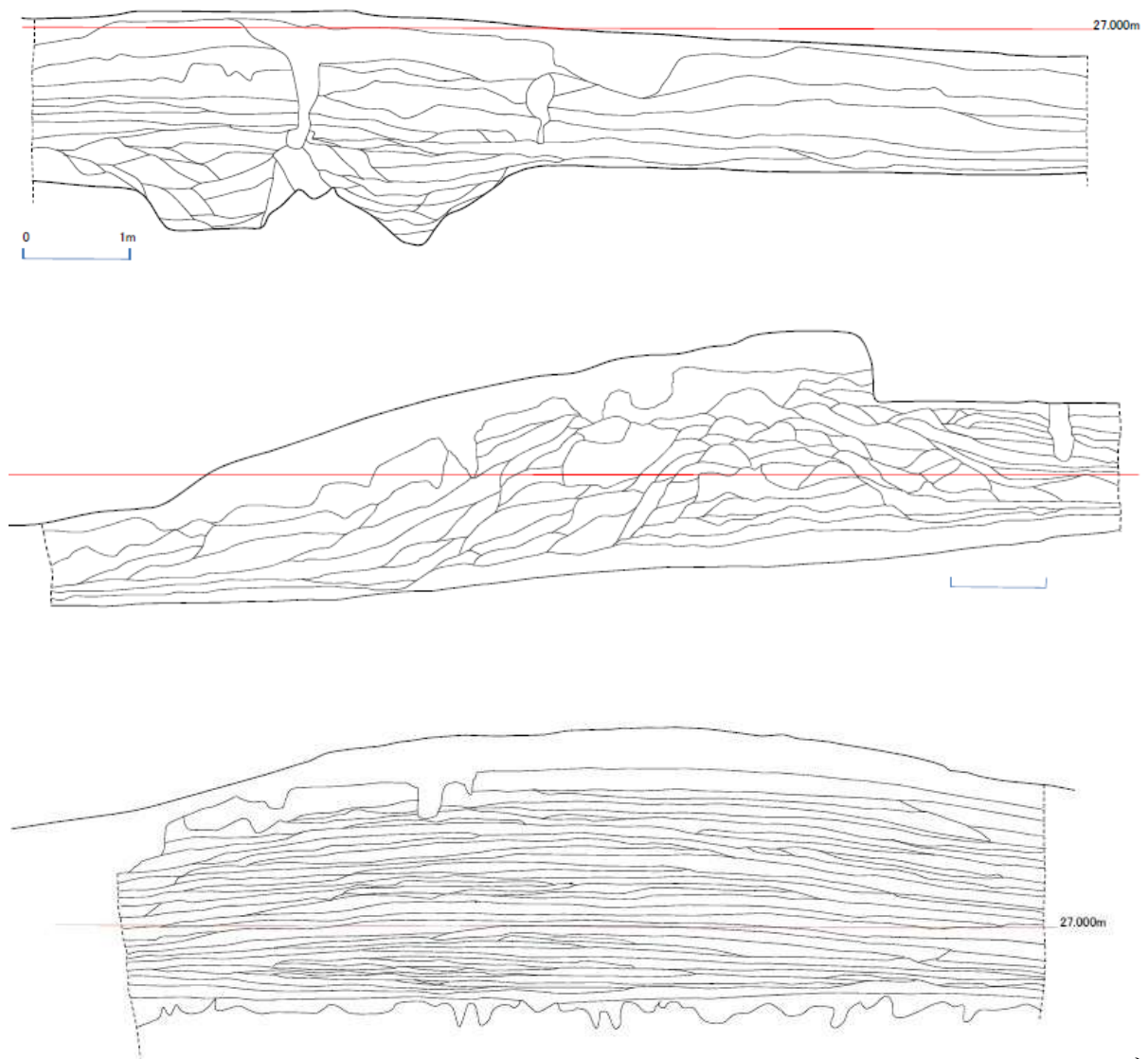
区画としての捕込と払込の間の「口」にトレンチ2を設定した。口部分については、ソフトロームの上部を削平して、その上に土手を築きあげている様子が確認できた。当初、口部分は周囲の土手の裾部が崩れて、その崩落土がたい積していると推定していた。しかし、土層面を観察した結果、土手裾部の崩れによる土の堆積はほとんど認められず、狭義の捕込を高くし、払込を低くしたのは、当初から意図的に高低差を設けて構築されたものと考えられる。それは狭義の捕込と溜込の設置場所に対して、払込を低い場所に設けることにより、払込からの馬の逆走を防ぐために当初から企図されたと推定されるためである。

③ 捕込～溜込（トレンチ6）

狭義の捕込と溜込の間の「口」にトレンチ6を設定した。その結果、他のトレンチとは異なる版築状況を確認することができた。版築層の最上部は地表下約50cmで始まり、地表下約240cmの深さまで続いている状況が把握できた。1層あたりの厚みは10cm前後で、多いところで、30層以上の重なりを確認した。いずれも硬く突き固められた土層が互層になって、ほぼ水平に積み重なっていた。1次、2次調査を通して、こうした版築状況^{はんちく}が確認できたのは、このトレンチ6のみであった。版築状の下から確認されたローム面もほぼ平らに削られており、その直下はハードロームとなっていることから、ソフトローム面をかなり削り込んでいるようにみられる。このような版築状況は、他の牧関係発掘調査事例でも初見であり、その目的解明は、今後の課題である。

4) その他

区画内のトレンチ1、5、8、13-1、13-2から溝状遺構が検出された。これらの溝状遺構は、トレンチ1やトレンチ5で土手の下に入り込む状況が確認された。捕込土手の構築に先立って設けられたものと考えられるが、捕込が設置される以前の牧の関連遺構であったかは、現段階では不明である。



ト

図14 トレンチ1、トレンチ2、トレンチ6調査図



写真1 トレンチ6 (左：トレンチ状況・右：版築状況)

4. 整備基本計画

4-1 基本理念

保存管理計画で示された以下の基本的な方針を基本理念として踏襲する。

A 整備活用の基本的な考え方

- ①史跡の保存を第一義とした整備活用とする。
- ②必要に応じ事前に学術調査を行い、その成果を踏まえ、往時の雰囲気を追体験し、学習できるような整備とする。
- ③史跡一帯の貴重な自然環境の保全を図りつつ、地域の憩いの場としての機能や役割を併せ持つような公開活用を目指す。
- ④史跡を、郷土の歴史を活かしたまちづくりの拠点として位置付け、歴史を通じた他地域間交流や情報発信の空間として広く活用できるような整備を推進する。
- ⑤郷土意識の醸成を図り、心豊かな市民生活の向上に資するよう、市民参加の活用による、管理運営を積極的に推進していく。

B 活用の方向性

- ①史跡の価値や地域の歴史、自然について学び、理解する場として活用する
 - ・あらゆる世代の生涯学習の場として活用をはかる。
 - ・市内の小・中学校の担当教員と連携し、郷土学習の場としての活用を図る。
- ②ふるさと意識と地域のアイデンティティを醸成する場として活用する
 - ・地域のアイデンティティを育み、鎌ヶ谷のシンボルとして、個性あるまちづくりを進めるうえで、重要な要素として活かしていく。
- ③市民の文化的活動やふれあいの場として活用する
 - ・史跡の維持管理や公開にあたり、ボランティアの活用など、地域住民を巻き込んだ市民参加による手法を採り入れ、イベントなどの実施についても NPO 等との協働関係を築き上げ、その企画力、実行力を活かす。
- ④みどりを保全する場として活用する
 - ・快適な日常生活を送るため、みどりを保全し市民が憩う場として活用する。
- ⑤地域の活性化を図り、地域間交流の場として活用する
 - ・商工会、地元企業などの協力を得て、本史跡にちなんだ商品等の開発など、地域の活性化をはかる。
 - ・史跡を地域間交流、情報発信の拠点として活用する。

4-2 基本方針

- ①保存管理計画での方針を踏まえて、捕込地区の国指定史跡範囲の公有地化がほぼ完了しており、まとまった面積を有する捕込地区の整備を優先して進め、市民が郷土の歴史を知り、憩い楽しめる場としていく。
- ②捕込地区の整備を、市内各所に点在する牧関連遺構（野馬土手等）を保存活用していくための基点と位置づけ、これを契機に下総小金中野牧跡全体の価値や魅力を発信し、鎌ヶ谷市の歴史文化遺産として、より広く活用できるようにする。
- ③上記の方針を具現化していくために、捕込地区の遺構の保存整備や環境整備とともに、市内各所に残る野馬土手等の牧関連の遺構をアピールするための、展示解説ツールの整備や、ガイドの育成等ソフト面の充実も図る。
- ④市民参加、市民交流、地域間交流に寄与できるような整備とする。

4-3 ゾーニングと全体整備方針

捕込地区の歴史的な機能と区分けを踏まえて、次のようなゾーンの設定を行い、各ゾーンの整備方針を次のように定めた。

入口ゾーン

捕込地区への主要なアクセス道路となることが予想される国道に面したゾーンである。史跡のメインの入口と位置づけ、入口ゾーンとして整備を行う。

払込ゾーン

江戸時代の区画の姿をほぼそのまま残しており、最も面積が広いゾーンである。イベント等各種の活用事業を行う中心ゾーンとして位置づけ、整備を行う。

溜込ゾーン

西側約3分の1程度の土手が失われているが、軍馬養成のため幕府に送る馬や農耕馬、役馬として払い下げられるために選り分けられた馬が溜められた重要な機能を担った場所であることから、溜込ゾーンとして位置付け、出来る限り本来の区画の状況を示せるよう整備を行う。

茶番所ゾーン

江戸時代に野馬捕りが行われた際には、茶番所が設けられたと推定されるゾーンであることから、茶番所ゾーンとして位置付けるとともに、市道に面していることから、サブの入口として位置づけて整備を行う。

水場ゾーン

捕込東側の谷津の部分である。捕込の立地や谷津の地形を体感できるよう、当面は地形保全に

配慮し、現状維持をはかる。将来的には調査を行い、水場として利用されていたことから、水場ゾーンとして位置付け、往時の状況を示せるように整備を行う。

なお、近隣に適切なスペースがないため、当分の間、トイレ及び駐車場は設けない方針とする。これらの施設については、付近の公共施設（公園など）の付帯設備を利用することで、関係部署と協議・調整を行うこととする。



図15 ゾーニング図



図16 全体整備方針図

5. 整備基本設計

5-1 基本設計における基本方針

整備基本計画の基本理念と基本方針を踏まえ、発掘調査等によって新たに得られた知見、整備基本設計検討委員会での審議経過、また、今後の実施設計・保存整備工事の実施を見据え、遺構保存整備及び環境整備の基本方針を以下のように設定する。

1) 遺構保存整備

- ①遺構の保存を第一義とする。
- ②捕込は段階的に造営されており、遺構の保存状態を踏まえて最終的に捕込の姿が整った時期に近い状態の整備を目指す。
- ③現状、残存している捕込は、ほぼ当時の形状を留めていることから、現況を尊重した保存整備を基本としつつ、効果的な遺構の見せ方について検討を行う。

2) 環境整備

- ①下総小金中野牧について総合的、系統的な解説を行う郷土資料館に対して、江戸時代の捕込の姿や発掘調査によって明らかになった遺構の状況を、現地で実物に触れながら体感できるように整備を行う。
(例：地形模型・解説板・レプリカ展示等)
- ②地域住民の日常の憩いの場として利用されるなど、親しまれるような整備を行う。
(例：広場・休憩施設・北側スロープ等)
- ③市街地内に位置することから、来訪者の安心・安全性に配慮した施設整備を行う。
(例：境界フェンス・照明等)
- ④遺構保護及び整備後の維持管理活用の観点から、自転車やバイク等の進入を防止する一方、管理車両等が進入可能な整備を行う。
- ⑤近隣住民のプライバシーに十分配慮した整備を行う。

5-2 遺構保存整備方針

1) 遺構保護の基本的な考え方

捕込は、整備のための発掘調査（現状変更許可による）を実施した結果、他の野馬土手と異なり、当時の地表面からソフトローム層上面まで削って地形を均した上で、再び盛土造成したことが確認された。しかしながら、土層断面の観察状況から、当時の生活面とそこに構築された捕込の土手との境は、他の野馬土手とは異なり明確に確認できなかったため、現況面がほぼそのまま当時の遺構面であったと推察した。

以上の状況から、捕込を形づくる主要な構築物である土手については、できる限り現況面を保存すべきであると考えた。一方で、平坦部については樹木の木根等による攪乱の及んでいる表層土は、史跡全体の保存整備に必要な変更が可能な範囲としてとらえることとしたい。

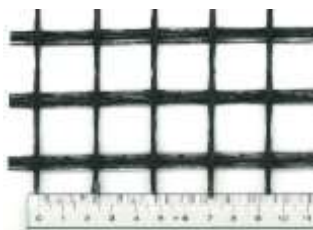
整備実施にあたって、当時の捕込の地形を尊重し、史跡内全体を均等な厚さの保護盛土を行う、なお、その際には、現況面と整備面の境界を明示する手法を取ることにしたい（図17）。

但し、史跡と周辺隣接地の境界は道路や住宅地と接していることから、捕込内部と同様に保護盛土した場合に境界付近に高低差が生じることもある。そのため、捕込区画外である史跡境界周辺の範囲については、隣接地の状況に応じ適宜保護盛土の厚さを柔軟に設定していくことも検討したい。

また、隣接地に面した土手斜面や水場ゾーンについては、植生の維持管理等による環境保全に努めながら、必要に応じて管理柵を設置する等の整備を行うものとする。

以上から、遺構保護の基本的な考え方を以下のように設定することとしたい。

- ① 史跡内のほぼ全域にわたり、現況面から約30cmの厚さの遺構保護盛土を実施することを基本とする。
- ② 現況地表面の雑草や柔らかい腐葉土を除去した後に、現況面と保護盛土との境を明示する。（平坦部は砂敷き、土手斜面にはジオグリッド（メッシュシート）等を敷込む）
- ③ 構造物を設置する場合には、発掘調査によるトレンチ調査が済んでいる場所への設置を基本とする。
- ④ 史跡と市道との境界付近の地中には廃棄物が除去しきれず残存している可能性もあることから、除草・表土除去の際に確認を行いながら撤去して、適正に処分する。



【ジオグリッド（メッシュシート）の例】
（本基本設計では柔らかいポリエステル素材を選択）



【ジオグリッドの施工例】
（史跡仙台北城跡_仙台市）
石垣背面の構造補強を目的に実施した例

図17 メッシュシート

2) 捕込区画の推定

捕込区画の整備にあたり、すでに削られている範囲の土手の中心線を想定した。これまでの発掘調査では明確な土手の軸線は確認できていないことから、牧場を直接管理する、「牧士」という役職を代々務めた三橋家の古文書に記された、見取図（「三橋力家旧蔵文書「御用書留」」（寛政11（1799）年）をもとに平面図に寸法の割付をおこなった。

見取図には土手延長や口幅の寸法等が記載されており、この寸法をもとに一尺を30.3cm、一間を六尺1.818mと設定して図の重ね作業を行った。

見取図では捕込区画内側土手の寸法がすべて記載されていないことから、土手屈曲部の内角が不明であり形状を把握することはできず、土手外郭線を確定させることは困難であった。

そのため、本整備基本設計では素案として示すこととし、今後の発掘調査や史料等新たな知見が得られた場合には、必要に応じて可能な範囲の反映を検討する。



図18 捕込区画重ね図

3) 整備計画地盤高の設定

基本的な考え方を踏まえ、基本的な整備計画地盤の高さを現況面より30cm高く設定する。但し、地下遺構の高さや隣接地境界の史跡内外の地盤高との関係等から、場所に応じて適宜整備計画高を設定する。

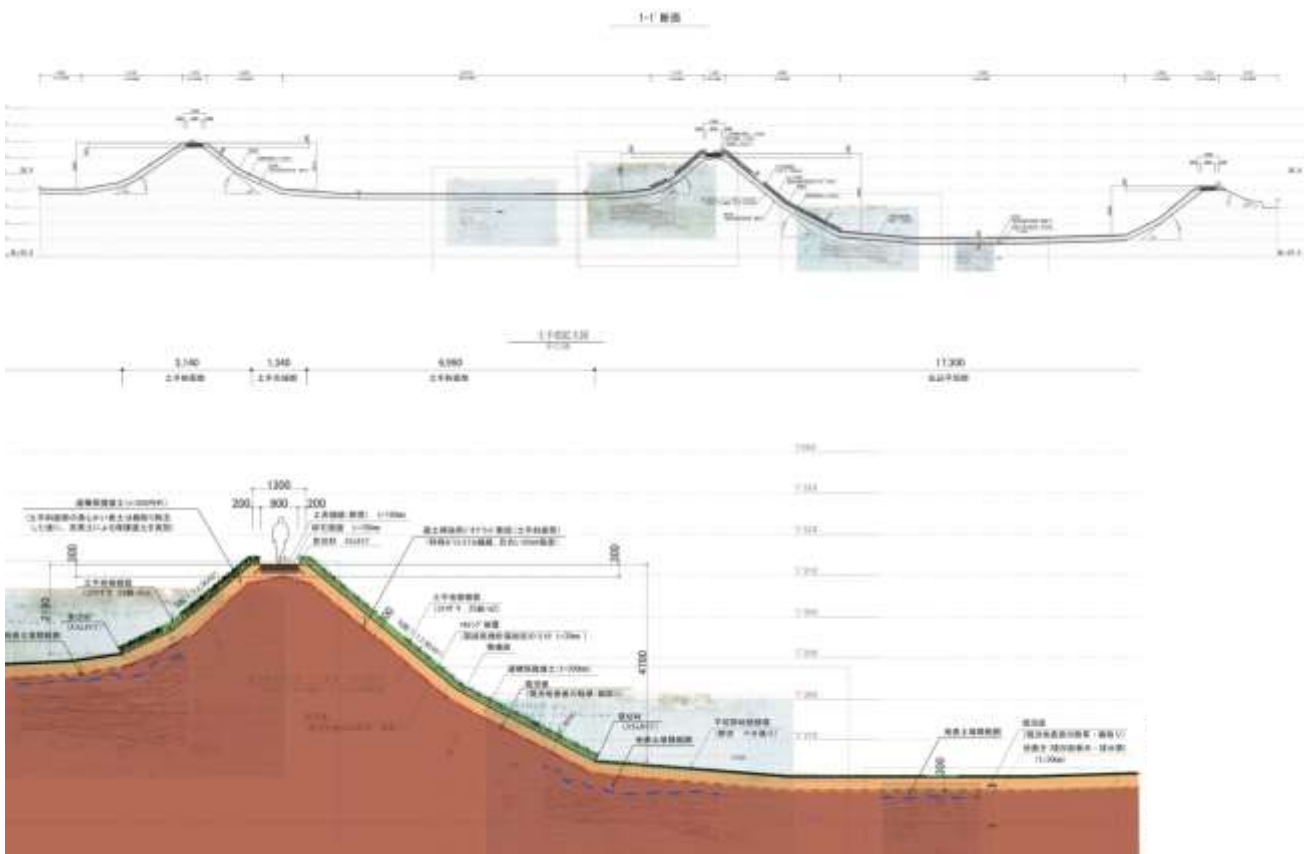


図 1 9 遺構保護造成断面図

4) 遺構保存整備の方針

① 捕込土手

- ・現在の土手形状を尊重しながら、厚さ30cmの保護盛土を施したうえで、土手形状の顕在化や降雨に伴う土手斜面の洗掘防止、来訪者の立入防止のために、土手斜面にはコクマザサ等の地被類により植栽を行う。
- ・一部、後世に削平を受けている範囲については、土手の修景盛土と構造物等により土手の断層展示を行い、遺構の状況を理解できるよう工夫する。
- ・土手天端面の一部には、公開活用時に県学者動線を想定していることから、軟質土系舗装にて仕上げることによって立入可能な範囲を明示し、土手遺構の保護に加えて来訪者の見学通路を設定する。
- ・土手裾及び天端舗装面との境界には見切材を設置してコクマザサの根の進入を防ぐ。



(植栽直後)



(植栽後1年経過)

(史跡長柄・桜山古墳群_逗子市・葉山町)



(成長時)

(名勝楽山園_群馬県甘楽町)



(植栽後10年以上経過)

(史跡松代城跡_長野市)

写真2 地被植栽の例① (立入制限地)



(ジオバースト)

(特別名勝六義園_文京区)



(粘性土+固化材)

(史跡勝坂遺跡_相模原市)

写真3 軟質土系舗装の例

② 捕込平坦部 (区画内)

- ・現在の捕込形状を尊重しながら保護盛土を施す。
- ・土手で囲まれた野馬を追込み捕獲する空間を想起できるように整備する。
- ・整備にあたっては、土手斜面範囲との区分をするためやイベント使用時の維持管理等を考慮して芝植栽とする。



(野芝)

(史跡松代城跡_長野市)



(クラピア)

(史跡下野国分寺跡_下野市)

写真4 地被植栽の例② (立入可能地)

③ 捕込平坦部（区画外）

- ・捕込区画内と区画外の空間的な区分を図るとともに、周知普及イベント等で、活用の制約が少ないと考えられる軟質土系舗装で整備する。



(ジホレスト)

(特別名勝六義園_文京区)



(JGS-CC クレイ舗装)

(特別史跡登呂遺跡_静岡市)

写真5 軟質土系舗装の例

5) 遺構レプリカ展示の方針

① 捕込土手

- ・既に土手遺構の削平されている場所を利用して、土手の土層断面を表現する。土層断面は捕込の作り方の様子を観察できるものとする。展示方法は、地下遺構への影響や整備費用等を検討したうえで、手法を選択する。
- ・平成27年度の発掘調査結果を踏まえながら、土層断面のたい積状況によって、土の質感や土の色調等の効果的な表示方法を採用することが望ましいが、剥ぎ取り転写は耐久性や維持管理の面が懸念されることから、レプリカ展示や造形展示という方法も考えられる。本整備基本設計では、別表に示す主な工法の中から特徴を考慮のうえ、モルタル造形またはGRC (FRP) 製造形レプリカを採用することを検討する。

※GRC：ガラス繊維補強セメント

※FRP：ガラス繊維強化プラスチック

材料・素材	特徴
剥ぎ取り転写展示	再現性：実物の断面地層をはぎ取るため、再現性は最も高い 整備費：剥ぎ取り自体は他の手法と比べて低価だが、保護のためにガラスケースその他の施設が必要となり、トータル費用は高くなる可能性もある 耐久性：剥ぎ取り表面は土を樹脂で固めたものであるため、屋外での露出展示は難しい（保護施設が必要）
モルタル造形	再現性：写真と土層サンプルから造形していくため、剥ぎ取りやGRC(FRP)製造形に比べて再現性は低い。 整備費：中～高 耐久性：モルタル造形物であるため、耐久性は高い。但し、経年劣化がある（特につなぎ目部分の劣化がはやい）ため、定期的にメンテナンスを行うことが望ましい
GRC(FRP)製造形レプリカ展示	再現性：現物の型どりを行って、GRC(FRP)等で制作するため、形態的な再現性は高い 整備費：中～高 耐久性：耐久性は高いが経年劣化がある（特につなぎ目部分の劣化がはやい）ため、定期的にメンテナンスを行うことが望ましい
写真展示 (ステンレスホーロー板や陶板等)	再現性：オルソ写真等ゆがみの少ない写真を、説明板等の素材となる陶板やステンレスホーロー板に焼付けて展示する。各々の板面は写真焼付け等により状況を忠実に再現できるが、質感が劣る。分割目地が多い 整備費：中～高 耐久性：耐久性は高いが経年劣化がある（特につなぎ目部分の劣化がはやい）ため、定期的にメンテナンスを行うことが望ましい

表1 遺構レプリカ展示工法一覧表

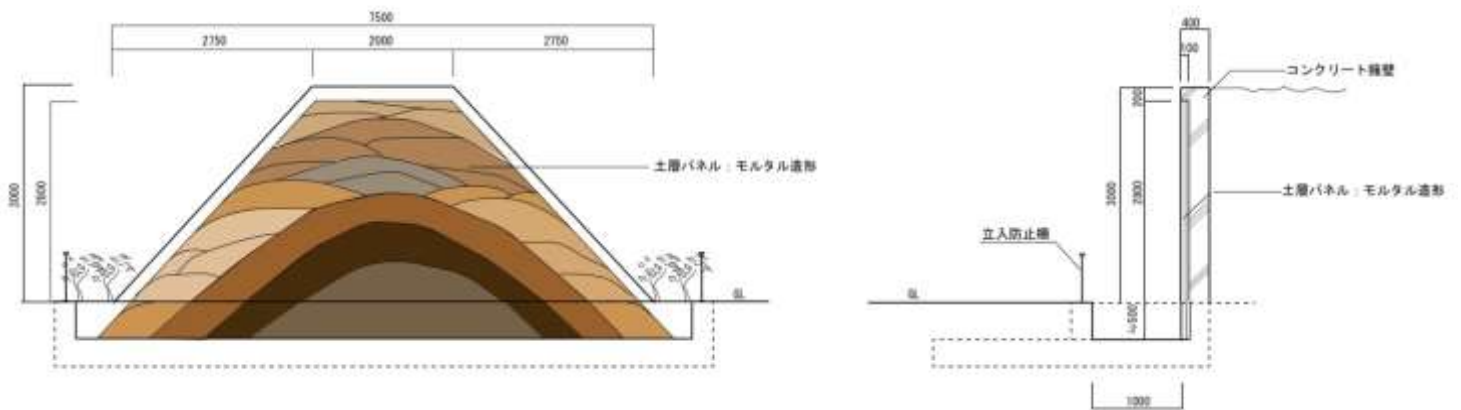


図20 土層断面展示概念図



〔モルタル造形の例〕

(史跡田名向原遺跡_相模原市)

・寸法：高さ約 2.6m×幅約 1.4m



〔エッチング(腐食)銘板の例〕

(※ステンレス等の金属板の表面を薬品処理によって腐食させ、その凹部に塗料を入れて文字や図柄を表現する)

(史跡松本城西総堀土塁跡_松本市)

・寸法：高さ約 4m×天端幅約 4.6m

×裾幅約 17.7m

・その他：エッチング板+陶板張付



〔FRP造形の例〕

(史跡武蔵国分寺跡北辺区画溝_国分寺市)

・素材：FRP製+彩色

・寸法：幅約 2.7m×深さ約 0.9m、4面

図 2 1 土層レプリカ展示の例

② 土手基底部範囲の平面表示

- ・ 既存史料や発掘調査結果に基づき、溜込土手基底部の範囲に平面表示を行う。
- ・ 捕込平坦部に近い土手基底部の水平断面であることから、土手内部を表現できるように土系色の硬質舗装による表示を行うものとし、入口広場や園路の舗装色とは異なる色合いで表現が可能な製品・仕様を採用する。また、雨水が地中に浸透できるように透水性舗装とし、管理用車両の通行にも耐えられる舗装構成を採用する。



(道遺構表示：高炉スラグ舗装)
(史跡柳之御所遺跡 岩手県平泉町)



(堂間通路表示：透水性真砂土舗装)
(史跡三河国分尼寺跡 三河市)



(道遺構表示：透水性カラーアスファルト舗装)
(史跡武蔵国分寺跡附東山道武蔵路跡
国分寺市)

図 2 2 平面遺構表示の例

③ 野馬レプリカ展示

- ・現在、貝柄山公園に2基の野馬のブロンズ像が設置されており、来園者に親しまれている。そのため、整備を実施する捕込内においても、来訪者に野馬捕りの光景を想起したり、野馬の大きさを実感してもらうため、レプリカの展示を検討する。
- ・捕込区画内に原寸大のレプリカを設置することにより、野馬の溜まっていた空間の理解が深まるように工夫しながら、土手の大きさと野馬の大きさを相対的に表すことも可能となる。
- ・レプリカの素材としてはブロンズやFRPが一般的だが、ブロンズは耐久性があるものの、費用が高額であり、FRPは安価で再現性が高いが、紫外線等により劣化する。今後、整備の進捗の中で事業費全体の諸条件のバランスを見ながら、より具体的な検討を行う。

材料・素材	特徴
ブロンズ製	<ul style="list-style-type: none"> ・ブロンズ製であるため、耐久性に優れており、経年劣化はほとんど無い ・外型と中子型の間に高温で溶かしたブロンズを流し込んで制作するため、型を緻密につくれば高い精度で実物の形態を再現できる。型の制作には高い技術が必要。
FRP製	<ul style="list-style-type: none"> ・強化プラスチックであり、可塑性があるため非常に高い精度で実物の形態を再現できる。ブロンズと異なり色彩も表現できる。 ・紫外線等により10年～15年で経年劣化が進行する。定期的にメンテナンスを行えば、劣化をかなりの程度抑えることはできる。

表2 野馬レプリカ展示比較表



写真6 野馬レプリカ

野馬の親子のブロンズ像（貝柄山公園 鎌ヶ谷市内）

④ 地形模型

イ) 模型で示す範囲

- ・ 入口ゾーンに下総小金中野牧跡全体を示す地形模型の設置を検討する。模型に示す範囲は保存管理計画書に記載された「図10 18世紀末以降の中野牧の推定復元図」の範囲を目安に、広大な範囲の中野牧の全域を示すものとする。
- ・ 模型の大きさは縦横を1.5m×1.2m程度とし、模型の周りから中央部分まで見学者の視線が届く大きさを想定する。
- ・ 表現内容は下総小金中野牧跡全体の表示に加えて、千葉県内の牧分布図も表示する。あわせて、捕込区画の拡大模型も設置し立体的な土手形状を表現する。

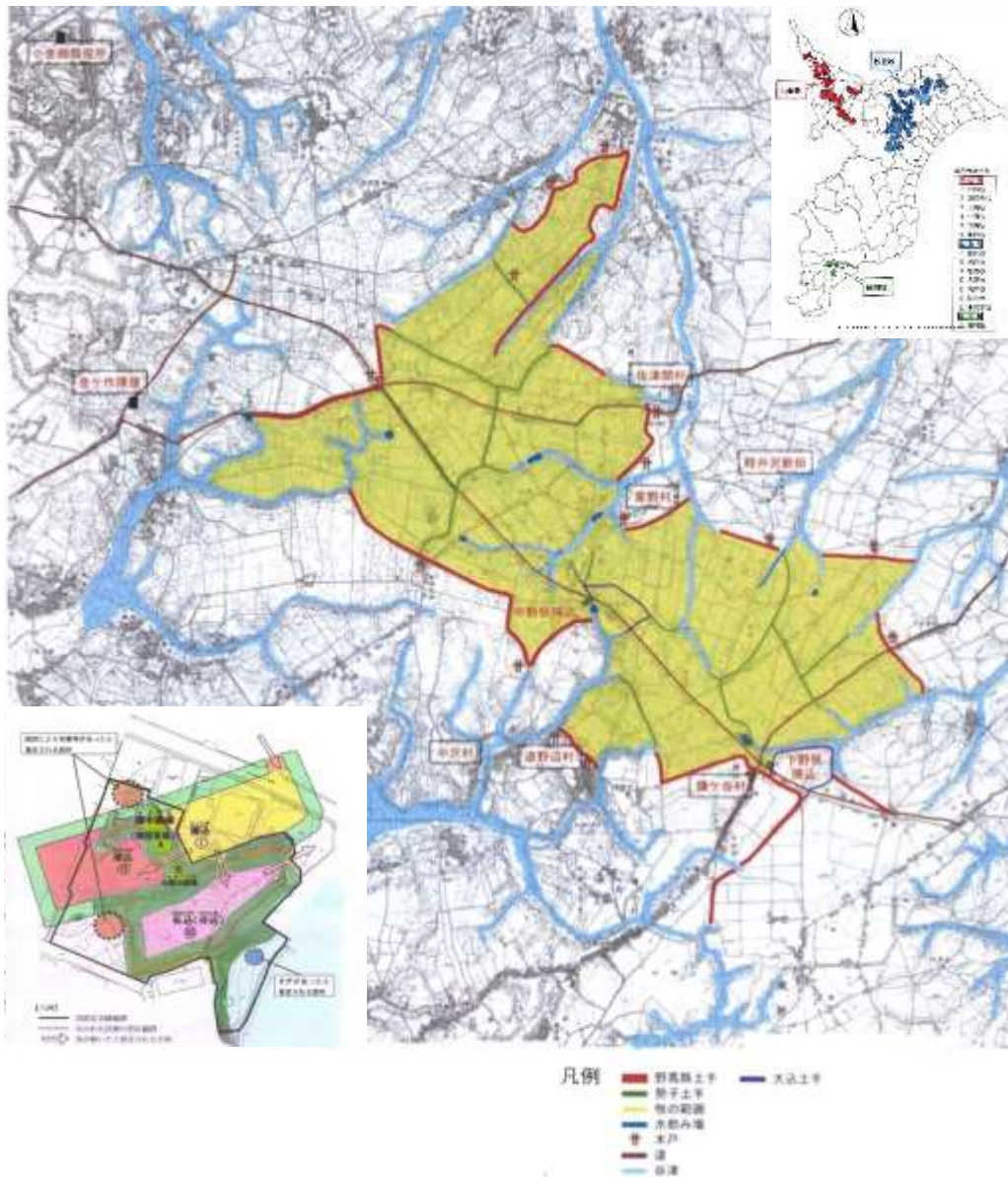


図2-3 18世紀末以降の中野牧の推定復元図及び
県内牧分布図(右上)・捕込構造図(左下)

ロ) 模型材料・素材

- ・下総小金中野牧全体の模型は、牧の関連遺跡の所在と広がり分かりやすいものにする。
例) 現在の地図上に、高さを強調した野馬土手を立体的に造形する。また、野馬土手とともに牧を区画し、野馬の水飲み場としての機能も果たしていた谷部を凹ませることで、牧の構造と地形を立体的に示せるようにする。
- ・素材としては陶板や白銅などがある。



例1：陶板製
(史跡上淀廃寺跡_鳥取県米子市)

- ・素材：陶板立体成型(16ピース)
- ・架台：コンクリート、表面吹付着彩
- ・縮尺：水平・垂直 1/650
- ・寸法：1.9m×2.3m
- ・説明文：陶板



例2：白銅製
(史跡三河国分尼寺跡_愛知県豊川市)

- ・素材：白銅製UVタンクリアー塗装光触媒コーティング
- ・架台：コンクリート台、花崗岩台石
- ・縮尺：水平 1/800、垂直 1.5/800
(等高線ステップ形状仕上げ厚 2 mm)
- ・模型板寸法：2.2m×2.0m 高さ 45 cm
- ・説明文：陶板、航空写真：ステンレスホーロー板

図24 地形模型の設置例①



例 3：陶板製
（史跡下野薬師寺跡_栃木県下野市）

- ・素材：陶板
- ・説明文：解説板の組合せ



例 4：陶板製
（史跡武蔵国分寺跡_国分寺市）

- ・素材：陶板
- ・架台：自然石

図 2 5 地形模型の設置例②

⑤ その他捕込を構成する施設

- ・以下の捕込を構成する各施設については、既存史料やこれまでの発掘調査では規格や構造は明らかになっていない。
- ・今回の整備に際しては、現地での平面表示等を行わずに名称板程度の設置にとどめ、総合解説板やパンフレット、CG等により、絵図や捕込見取図等を組み込みながら説明することを検討する。

i) 御小屋場（御照覧場）

ii) 元御小屋場

iii) 茶番所（推定）

iv) 井戸（推定）

5-3 環境整備

1) 撤去（移設）・伐採方針

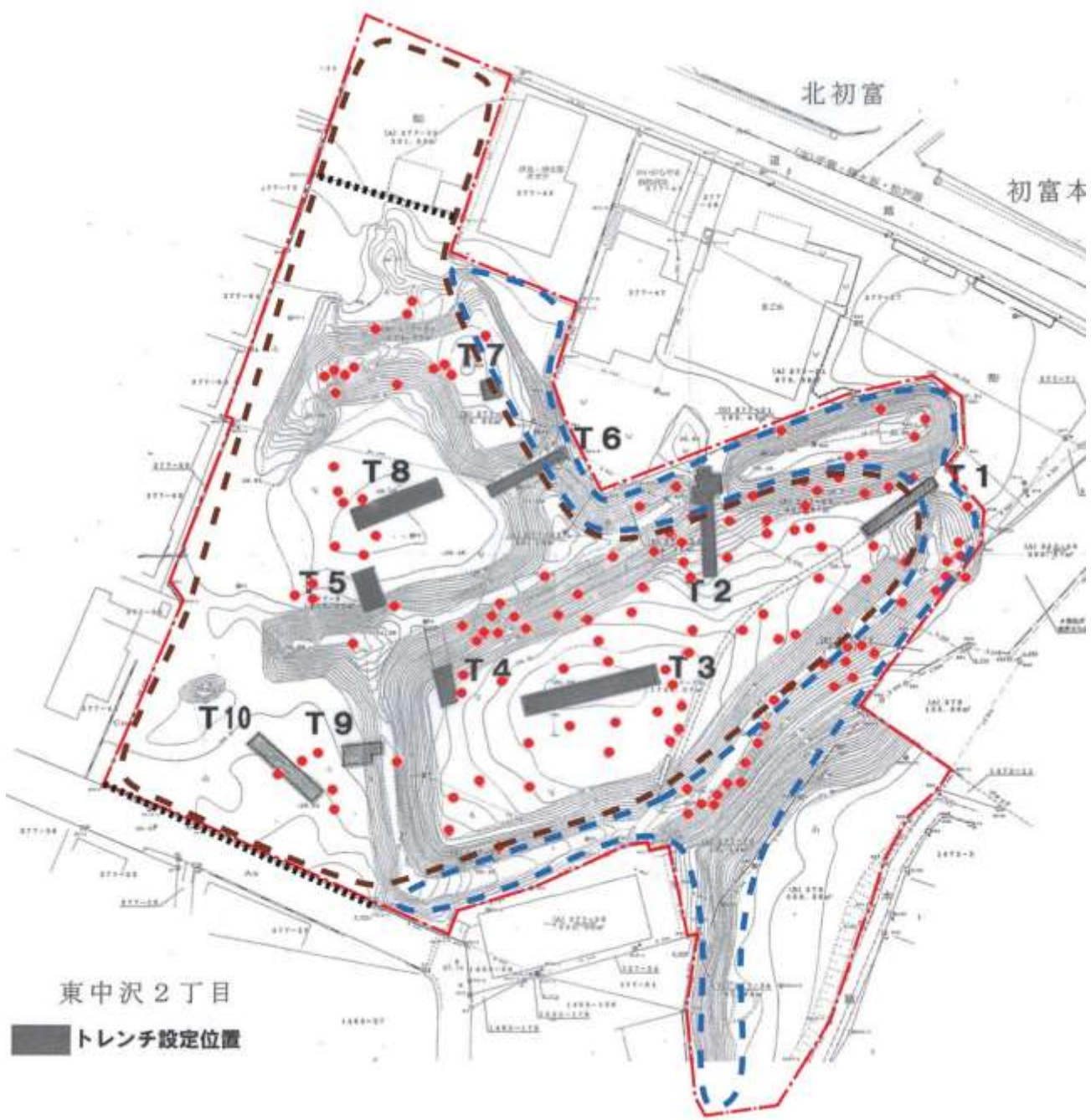
① 撤去（移設）対象の基準

- ・ 公有地化後に維持管理上設置された暫定的な柵等
- ・ 使用されていない外灯等
- ・ 遺跡本来のイメージにそぐわないもの

② 伐採対象の基準

- ・ 遺構の保存に支障をきたす樹木
- ・ 枯損木や危険木等、来訪者の安全に支障をきたす樹木
- ・ 伐採した樹木の根は除根しない。
(切株は現況地表面近くまで切り崩し、保護盛土内に収める)

高木の伐採を基本とするが、史跡の東側境界付近の樹木については、市街地の建物との緩衝緑地として、最小限の伐採と枝剪定による維持管理により、明るい空間づくりを進める。また、強風に伴う倒木を避けるために、土手上に単木で高木を保存することは出来るだけ避ける。



東中沢 2 丁目

■ トレンチ設定位置

- 凡例 (伐採・撤去)
- 伐採対象範囲
 - 樹木間引き・剪定対象範囲
 - 構造物等撤去
 - 国指定史跡範囲

図 2 6 撤去平面図

2) 広場・園路（動線）整備方針

国道沿い隣接地の公有地化に伴い、国道と市道を連絡する動線の確保が可能となった。そのため、国道沿いを史跡のメインの入口ゾーンとして整備する。

① 広場

- ・国道側の入口ゾーンには、メインの入口としての機能を持たせるように、開けた空間として整備し、車いす使用者や管理用の車両を駐車することが可能なスペースを確保する。
- ・車いす利用等に配慮して、出入口にスロープを設ける。
- ・史跡内への車両（自転車等）の通行は原則禁止とし、バイクや自転車等の進入防止のために車止めを設置する。
- ・舗装については、捕込の区画内と区画外は別空間であることが認識できるように、整備地盤面の仕上げを異なる色にするなどの表現をする。
- ・前述したように、区画外平坦部は軟質土系舗装を想定していることから、歩行者園路については同系色の透水性の硬質土系舗装とする。但し、北側の入口ゾーンは管理車両等の進入も想定していることから、強度・耐久性を考慮して脱色アスファルト舗装とする。
- ・舗装については、前述したように区画外平坦部は軟質土系舗装を想定していることから、区画外空間の広がりイメージし易いように、同系統の土系舗装（透水性・硬質）とする。

② 園路（動線）

【主動線】

- ・計画地が国道と市道の両方に接することから、近隣住民をはじめ来訪者の史跡内の自由な通行が可能となる。そのため、捕込の北側の入口ゾーンと南側の茶番所ゾーンを繋ぐ動線を主な来訪者動線として設定する。
- ・入口ゾーン、茶番所ゾーンについては、主動線部は特に園路としての舗装整備は行わずに、広がりある空間を自由に通行できるようにする。
- ・捕込各区画内の平坦部は芝植栽とする方針であることから、歩行者や管理用車両の通行に伴う踏圧や擦り切れにより、芝生の生長が阻害されて思うように生長しないことが見受けられる。そのため、芝生用耐圧基盤土壌を設ける方法や芝生上面への保護マットを敷設する方法等により、歩行者や管理用車両通行の踏圧から芝生を保護する方法も検討する。
- ・現在、払込から国道 464 号の区間については、私有地（駐車場）を通過しており、一部の近隣住民の生活動線として利用されている事実がある。しかしながら、整備後は国道と市道を連絡する主動線が整備されることから、当該動線の利用を想定した整備は行わない。但し、イベント等で払込を活用する際には、馬の唯一の進入路であることから、期間を限定して継続的な利用ができるように、引き続き地権者との信頼関係を保ちつつ、協力を求めていくこととする。

【補助動線】

- ・ 捕込全体の空間を認識できる御照覧場や中央の土手上面をはじめ、各遺構の見学を想定した回遊動線を想定することが望ましいと考え、入口ゾーンと茶番所ゾーンをつなぐ主動線から分岐する回遊動線を想定する。
- ・ 平坦部から御照覧場や土手上面へ登るために階段が必要になるが、土手により捕込の各空間が囲まれており、出来るだけ土手の地被植栽（コクマザサ）に溶け込んだ状態にできる形状を採用する。
- ・ 階段を設置する際には、既設構造物によって既に削平を受けている場所や発掘調査で確認済である範囲、盛土によって遺構の保護が確実である範囲等、地下遺構に支障の無い範囲において設置する。
- ・ 階段の構造については、地下遺構に配慮して杭等を地盤面に打込むことの必要が無く、また、基礎構造物が土手上に張り出すことのないような切石等を据置くタイプを検討する。
- ・ 整備に際しては回遊動線を想定して、階段や解説板等を設置するが、基本的に史跡地内は自由動線とする。

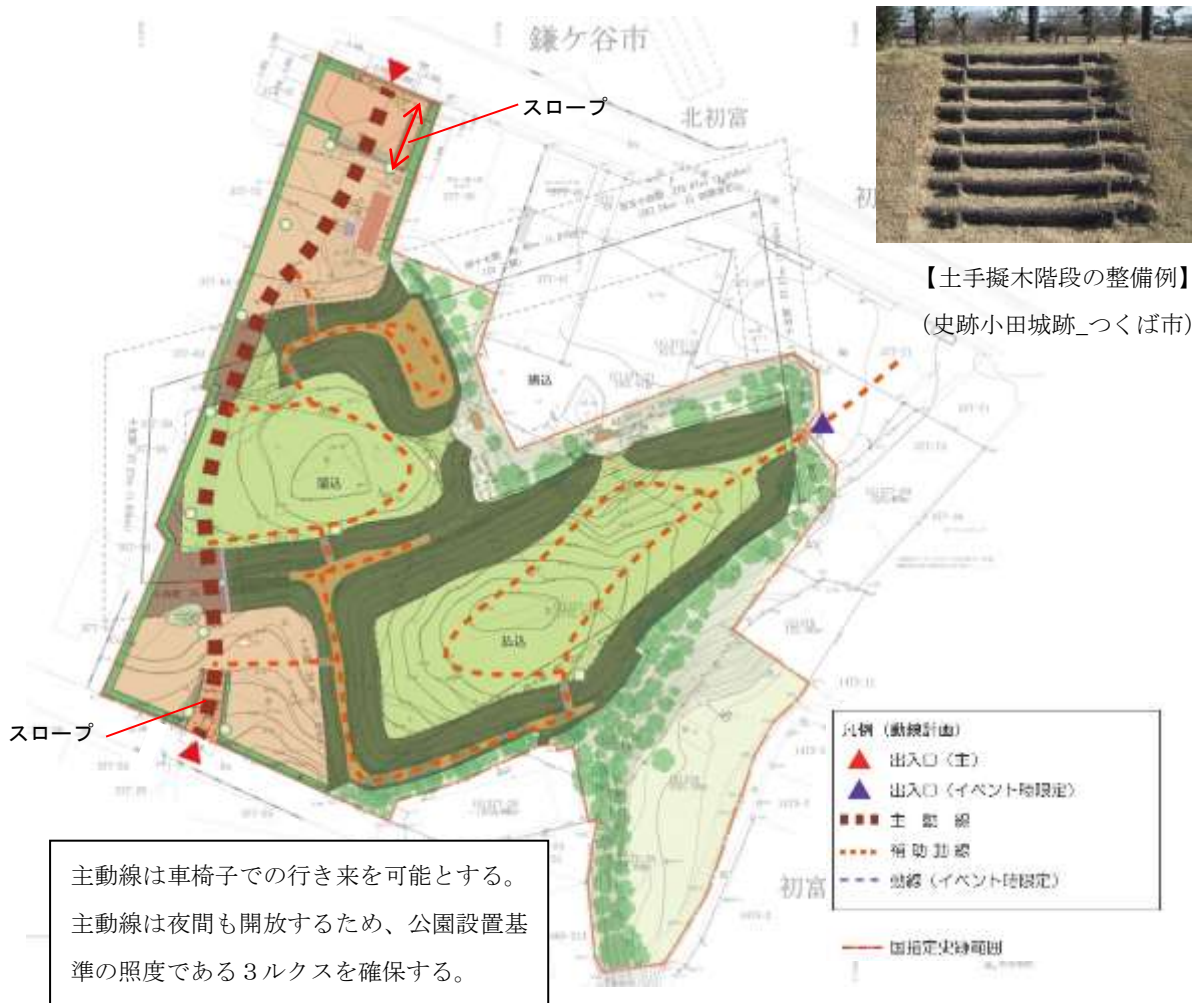


図 2 7 動線計画図

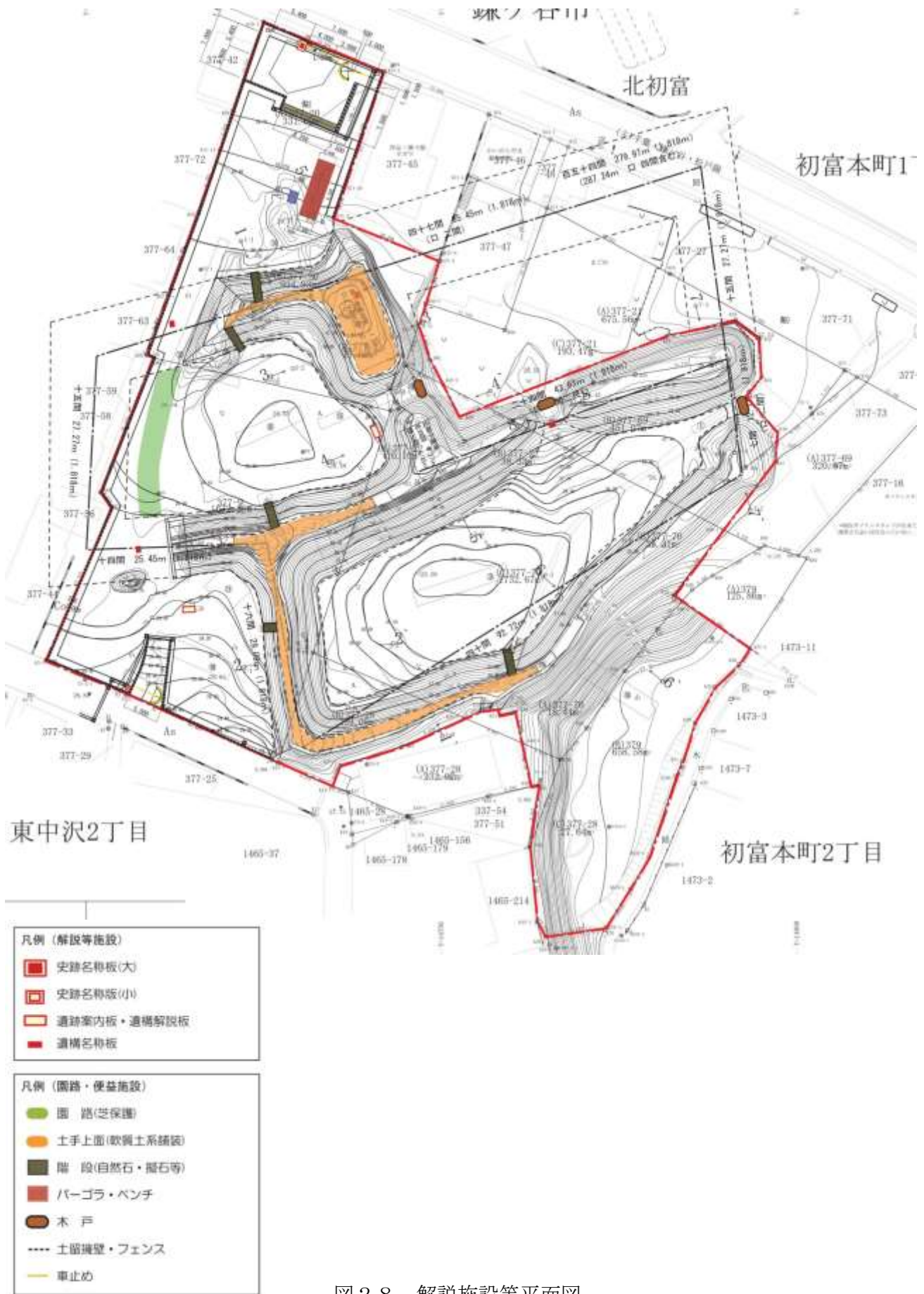


図 2 8 解説施設等平面図

3) 便益施設整備方針

①パーゴラ・ベンチ

- ・ 来訪者の休憩の場として入口ゾーンへの地形模型の設置にあわせて、パーゴラ及びベンチの設置を検討する。
- ・ 整備では施設のみを設置しておき、植物については市民参加によりプランター等で植えることも想定する。



(史跡斎宮跡 三重県明和町)



(参考見本)

写真7 パーゴラ・ベンチの整備例

②土留擁壁・外周フェンス

- ・ 史跡の公開活用の観点から、隣地境界に管理用の柵を設置する。
- ・ 整備工事では保護盛土を行うことから、柵の設置に際して、基礎は土留を兼ねる擁壁等の構造物と兼用する。
- ・ 史跡西側に所在する住宅地境界にはプライバシーの保護に配慮して史跡から住宅側への視線を遮るタイプのフェンスを設置することを検討する。
- ・ 道路境界には安心・安全面に配慮して、通行者や来訪者等の人の視線が抜けるように格子状の柵を設置することを検討する。
- ・ 足元には低木植栽や地被植栽を施し、視覚的に和らげる工夫を検討する。



(目隠しフェンス：史跡武蔵国府跡_府中市)

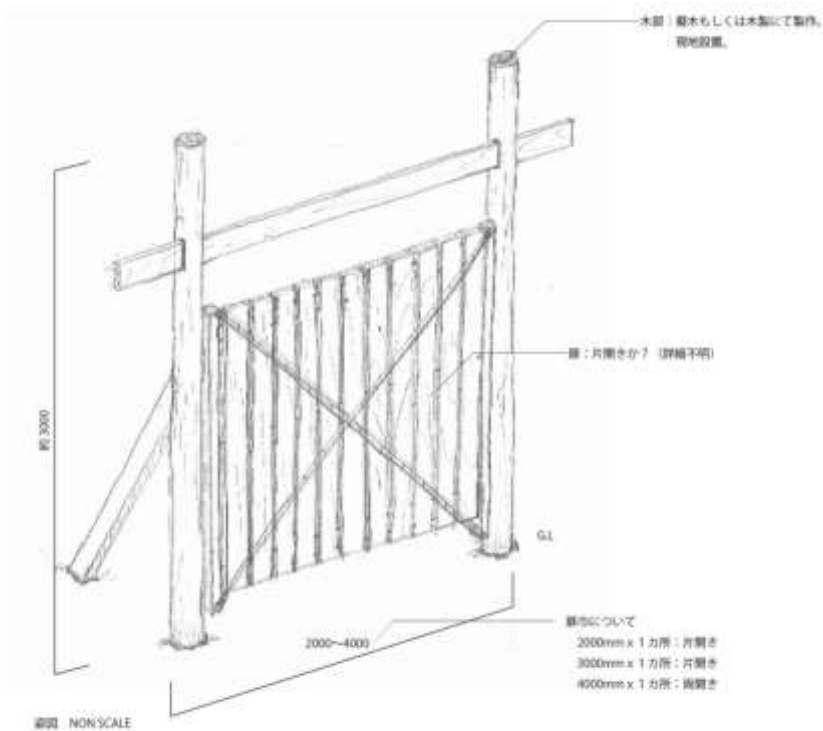


(外周管理柵：特別史跡登呂遺跡_静岡市)

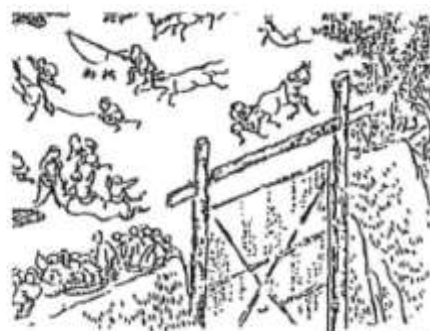
写真8 外周管理柵の整備例

③木戸

- ・史料や発掘調査では規格・寸法や構造は明らかになっていない。そのため、今回の整備では立体復元としてではなく、公開活用の側面から近隣住宅地との間に管理用柵が必要であることを考慮して、「^{しものまきのまとり}下野牧野馬捕の図」を参考にした木戸を整備する。
- ・施設材料(素材)等については、耐久性を考慮のうえ維持管理の容易な仕様を採用する。



大田種乳洞 (NETより)



成田名所図会より

図29 木戸イメージ図

④車止め

- ・自動車やバイク、自転車等の車両の進入防止のために、出入口に車止めを設置する。
- ・車止めは車両進入の際に一部取り外しできる仕様とする。
- ・車いす使用者やベビーカー使用者等が無理なく通過できるように、車いすのゲートを入ロゾーンと茶番所ゾーンに設置する。
- ・色合いは景観への配慮から、他の施設と同様な色調とする。

4) 解説等施設整備方針

①史跡名称板

- ・入口ゾーンは国道に接する幅がさほど広くなく、隣地に建物が立地していることから、通行する自動車運転手や歩行者からの視認性を高めるように、高さ3 m程度の大型名称板の設置を検討する。
- ・南の茶番所ゾーンは貝柄山公園からの見学者動線を考慮して、小型の名称板を設置し、あわせて史跡内の注意看板との組合せ表示を行うことを検討する。



(大型名称板 史跡志波城跡_盛岡市)



(小型名称板 史跡武蔵国分尼寺跡_国分寺市)

写真9 名称板の整備例

②案内板・解説板

- ・史跡全体の解説板設置の検討を行う。発掘調査の成果については写真等を活用して解説するなど、来場者の理解の助けとなるように工夫する。



(史跡大塚歳勝土遺跡_横浜市)



(史跡松代城跡_長野市)

写真10 案内板・解説板の整備例

③遺構名称板

- ・御照覧場や茶番所は、発掘調査で関連する遺構等の所在を確認するに至らず、範囲・規模等が不明であることから、史料に記載されている概ねの位置を現地に示すこととし、名称や絵図・見取図等を掲載する程度の内容を想定した小型の解説板の設置を検討する。



(陶板埋込型)

(史跡平沢官衙遺跡_つくば市)



(自然石据置型)

(史跡武蔵国分寺跡_国分寺市)

写真 1 1 小型名称板の整備例

5) 修景(剪定)・植栽整備方針

遺構保存整備方針で示したとおり、土手遺構の保存整備にはコクマザサ植栽、捕込内の各平坦部については芝植栽を行うこととしたが、その他史跡地内にて修景等植栽を行うべき範囲の考え方を以下に示す。

①修景(剪定)

- ・高木は伐採することを基本とするが、住宅地に隣接する範囲では緩衝機能を持たせるべく保存する。
- ・保存樹木に対しては必要に応じて剪定等をおこない、樹勢を整える。
- ・灌木等についても、刈り込みや剪定等をおこない、形を整える。

②植栽

- ・高木植栽は、基本的に行わない。
- ・低木植栽は、在来種の中から地域の現況植栽を考慮した上で、維持管理の面も配慮して選定する。
- ・植栽範囲については、周辺への目隠しや擁壁・フェンス等の構造物の設置にあわせて、緩衝用の植栽として適宜行う。
- ・植栽樹種はサツキツツジ、ドウダンツツジ等の低木類に加え、根固めのためにヤブラン、シャガ等の地被植栽を行い、必要に応じてマルチングを施す。

※マルチング：シートなどで地面を覆い、雑草等の繁茂を防ぐこと



- 凡例（修景・植栽）
- 低木植栽（ツツジ類等）、
地被植栽（シガク・ヤブソウ等）
 - 保存樹木（剪定含む）
- ※土手・平坦部植栽は
遺構表示に含む

図30 植栽平面図

6) 給水設備整備方針

- ・ 植栽等の維持管理や活用上の利便性を考慮し、散水栓を設置する。
- ・ 散水栓の設置箇所については、遺構への影響を最小限に抑えるため、南側の市道に埋設された本管φ75より分岐して敷地内に引き込み、量水器を設置、史跡内に配管する。
- ・ 敷地内の範囲をある程度網羅できるように、散水用ホース（20m+放水範囲）を接続して管理することを想定し、散水栓を3箇所設置する。この際に、払込への埋設管のルートについては、中央土手部の調査トレンチ範囲を横断させて、払込まで給水管を敷設する。



図 3 1 給水設備平面図

7) 排水設備整備方針

雨水対策については、鎌ヶ谷市宅地開発指導要綱に準じて、雨水の流出抑制を行う。
なお、流出抑制を行うにあたっては地形の特性を踏まえ、以下のとおり検討する。

- ・計画地内は市街地内の貴重な空閑地であり、また、浸透施設設置適地でもあることから、既存の発掘調査トレンチを活かした浸透施設を設置して、雨水の流出抑制に寄与するものとする。
- ・特に史跡内は捕込平坦部の中央がすり鉢状に低く、降雨時の表流水が中央に集まりやすい地形であることから、中央の発掘調査トレンチ部に単粒度碎石等を埋戻し、浸透施設として活用する。
- ・史跡内に新設する排水設備は、地下遺構に配慮した形で配置するものとする。
- ・北側の国道沿い及び南側の市道沿いには、計画地内の表流水が直接流出しないようにU型側溝（蓋付）を設置し、流末の排水施設管理者と協議を行ない適正に処理する。



图 3 2 排水設備平面図

8) 電気設備整備方針

①基本的な考え方

- ・ 史跡整備完了後は、史跡内の一部は夜間の施錠・締切りは行わずに一般解放することを前提とする。照明器具設置に際しては、公園の整備基準に合わせるものとする。
- ・ 入口ゾーンや茶番所ゾーン及び捕込内等、史跡内の各々の場所の特性を考慮し、特に主動線として南北を連絡する通路となる園路範囲については、公園の整備基準に定める明るさを確保し、照明器具は高ポール照明や足元灯等の組合せや街路灯の兼用など考慮しつつ、適宜組合せて配置し、歩行者の安全確保をする。この際、西側に隣接する民地側への明かり漏れを抑えることを配慮する。
- ・ 照明器具や色あいについては、景観への配慮から統一したデザインとする。
- ・ 照明器具の設置にあたっては、遺構の保護の観点から、発掘調査によるトレンチ部分への設置や、照明器具の基礎形状を検討し、掘削箇所をできるだけ少なくすることに努め、電線管路の埋設による電力供給を極力避けるため、出来るだけ独立した太陽光照明灯を採用する。



图 3 3 電気設備平面図

②明るさの検討

- ・屋外空間では場所に応じて適切な明るさの基準が定められていることから、計画地においては次のような基準を参考に市内に整備されている他の公園等の整備基準も考慮して必要な明るさを確保するよう検討する。
 - 日本規格協会 JIS 照度基準 JIS-Z-9110-1979
 - 警察庁 安全・安心まちづくり推進要綱 (H26.8 改正)
 - 千葉県 安全で安心なまちづくりの促進に関する条例 (H27.3 改正)
(犯罪の防止に配慮した道路、公園、駐車場及び駐輪場の構造及び設備に関する指針)
 - 公益社団法人 日本防犯設備協会 SES E1901-4 (H27.2 改正)
- ・これら条例や指針・基準等によると、概ね、水平面照度：3ルクス、鉛直面照度：0.5ルクスの確保が望ましいとの基準が示されているが、面的な広がりを持つ公園の基準としては、日本規格協会JIS照度基準に、“主な場所：50～30ルクス、その他の場所：1～10ルクス”と定められている値が参考となる。
- ・鎌ヶ谷市宅地開発施設整備基準の公園・緑地基準のうち、公園の整備基準に「公園灯：自動点灯式（照度は3ルクス以上）とする。」とあるため、この整備基本設計では、この整備基準を参考にしたうえで、隣接する住宅地にも配慮する。
- ・払込は周りを土手で囲まれ暗い空間となるため、夜間は払込ゾーンの木戸を閉めることによる動線の限定を検討する。また、照明灯や防犯カメラの設置等の安全確保については関係部署との協議により検討する。

③照明器具の検討

- ・照明器具は史跡空間になじむ形状や色等の製品を採用する。
- ・照明器具の基数を最小現に留めながら、公園の整備基準が確保できるように、設置を検討する。高さ3.5～5m程度の高ポール形式の照明設備を採用する。
- ・高ポール照明の場合は基礎が大きくなってしまったり、太陽光設備の場合には蓄電池を足元に置く必要があることから、例えば、ベンチと兼用できる一体的な収納型を利用することも検討する（参考：写真13）。



(参考見本)

(足元灯の設置例 史跡松代城跡 長野市)

写真12 足元灯のイメージ



(参考見本)



(基礎をベンチ兼用とした場合のイメージ)



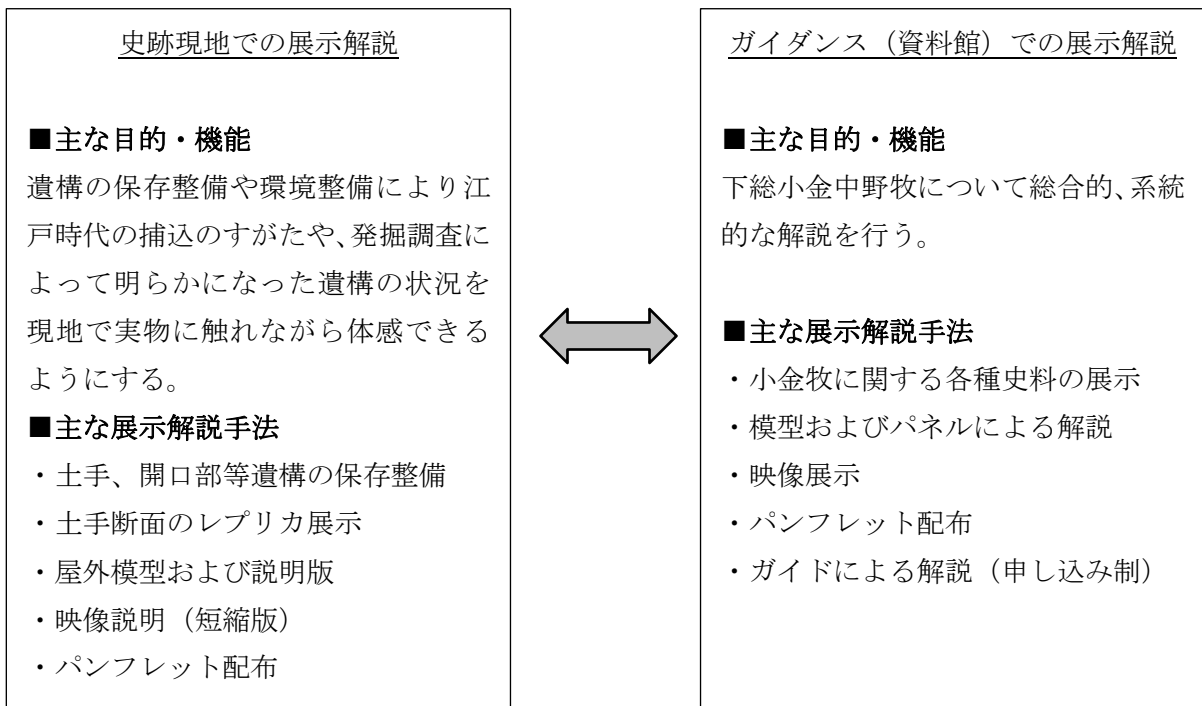
太陽光灯の設置例 (左)・高ポール照明灯と防犯カメラを併架した例 (右) (史跡勝坂遺跡_相模原市)

写真 1 3 高ポール照明灯のイメージ

6. 映像等解説展示方針

6-1 基本方針

- a. 史跡現地での遺構展示や説明板による解説に加えて、より総合的にわかりやすく下総小金中野牧跡の概要（歴史的背景、牧の構造等）を伝えるために、映像展示やパンフレットによる解説の検討を行う。
- b. 鎌ヶ谷市郷土資料館を史跡のガイダンス、インフォメーションセンターとして位置づけ、ここで映像展示を行う他、パンフレットの配布や、ガイドによる説明案内の申し込みを行えるよう検討を行う。
- c. 郷土資料館が史跡から約700mと離れていることも考慮して、映像の短縮版HPを史跡現地でスマートフォンやタブレット等のモバイル機器で見られるよう検討を行う。
また、現地でパンフレットを配布できるようにする。
- d. モバイル端末で江戸時代の捕込の復元CGを、現在の風景と比較しながら見られるようにすることも検討を行う。



6-2. 映像展示

展示解説内容

以下の内容について、映像により簡潔でわかりやすい解説となるよう、検討する。
制作にあたっては学識経験者等による監修を行い、正確な考証に努めるものとする。

※時間 5分～8分程度

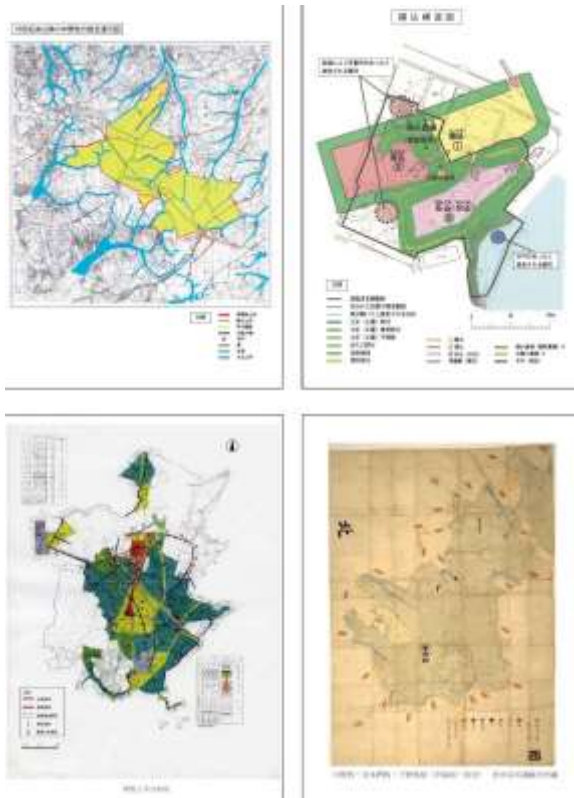
項目	内容	映像素材
<p>下総小金中野牧跡の歴史的背景</p>	<ul style="list-style-type: none"> 下総小金中野牧跡は江戸幕府が馬の供給を確保するために設置した牧の一つ中野牧の遺跡。 広い台地が平坦に続く下総台地は、馬の放牧に適していたことから、古代・中世以来、牧として利用されてきた。 天正18年(1590)豊臣秀吉の命により関東に移封された徳川家康は、下総に軍用の馬を確保し育成するために、中世以来の牧地に小金牧・佐倉牧を設置した。 以来、江戸に近いという地理的条件もあり、房総の地、特に下総に大半の牧が置かれた。その中でも現在の松戸市、鎌ヶ谷市、白井市、船橋市に広がっていた中野牧は、将軍家の乗馬用飼育施設が設けられ、8代将軍吉宗、11代将軍家斉、12代将軍家慶の鹿狩りの場となるなど、最も重要視されていた。 	<p>地図画像</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小金牧の位置、下総の牧の分布、中野牧の広がり、範囲 <p>実写(イメージ) 馬が放牧されている様子</p> 


牧の構造

- ・牧での馬の飼育は、現代の牧場のように柵で囲って世話をするようなものではなく、谷などの自然地形を活かし、土手を築くことによって周囲から分断した台地上で放し飼いにしていた。通常は人手をかけず、餌も与えられず、自然繁殖で半ば野生の馬だったため「野馬」と呼ばれた。
- ・牧では軍馬に養成する馬を捕獲・選別するために、「野馬捕」と呼ばれる行事が行われた。野馬捕では、村々から集められた勢子人足たちが、牧に放牧されている野馬を捕獲・分別する施設である捕込（とっこめ）に追い込んでいった。野馬はまず捕込に追い込まれ、ここで調教しやすいといわれる3歳馬を選別して溜込に移した。当歳馬や母馬、父馬は払込に溜められ、ここから再び牧に返された。
- ・「野馬捕」の際に野馬を効率的に捕込に追い込むために、牧内には縦横に勢子土手が築かれた。また、野馬が畑等に入り込み農作物を食い荒らさないように、牧に隣接する村では野馬除土手やそれに伴う堀が牧と村（耕地）との境界に作られた。
- ・牧内にはこのような土手が

- ・中野牧の勢子土手、野馬除け土手、水場、捕込等牧の施設の分布図
- ・野馬捕りにおける野馬の動き（地図上に矢印を重ねる）

CG 中野牧の全景、土手の構造、野馬仕分けの様子



	<p>各所に存在した。この他に野馬のための水飲み場や生活道路があり、牧内には、木下街道など、主要街道も通っていた。道と土手が交わる場所には馬が逃げ出さないように、木戸が設置され木戸番が置かれた。</p>	
<p>牧の景観</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今も市内に散在する勢子土手や野馬除け土手はかつての牧の名残である。 ・木曾路名所図会や渡辺崋山が描いた当時の鎌ヶ谷の風景は、牧の景観を現代に伝えるものである。 	<p>実写+CG</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内に残る主な野馬土手と当該地の復元CGの対比  <p>The composite image consists of three parts. At the top left is a portrait of Watanabe Kwasan, a man with a shaved head wearing a green robe over a white garment. To the right of the portrait is the name '渡辺崋山' (Watanabe Kwasan). Below the portrait is a landscape painting showing a dirt path leading through a green field with several horses grazing. At the bottom are two side-by-side woodblock prints of a landscape. Each print shows a wide field with a mountain in the background and some trees in the foreground. The prints include vertical columns of Japanese text.</p>

捕込の構造
つくり方

- 野馬を追い込み選別する捕込は、土手によって囲まれた三つの区画、狭義の「捕込」、「溜込」、「払込」から構成されている。
- 各区画の機能は、「捕込」が野馬を追い込み、網を掛けて捕え選別する区画、「溜込」は軍馬として幕府に送る馬や役馬、農耕馬として払い下げる馬を留めておく区画、「払込」は馬に焼印を押し、野に返す馬を溜めておく区画である。
- また、野馬を捕込に効率良く追い込むために、捕込の前面には「大込」と呼ばれる捕込を取り囲む空間がある。中野牧の「大込」は、勢子土手と谷津によって区画された約 22ha の空間で、現在の鎌ヶ谷総合病院の駐車場付近に残る土手はこの「大込」を構成する土手の一部であった。
- 発掘調査の結果、捕込は大規模な造成によって地形を均した後に、盛土をして作られたことが判明した。捕込と溜込の間の開口部は何層にもわたり、丁寧に土を突き固める版築状に盛っている状況が確認された。幕府にとって重要な施設と見られていたことが窺える。

CG 捕込の復元 CG (現在残存している部分と消滅した部分を表示)

実写+地図画像 大込の範囲と残存している土手の映像

実写 遺構の様子

CG+ジオラマ 捕込のつくり方

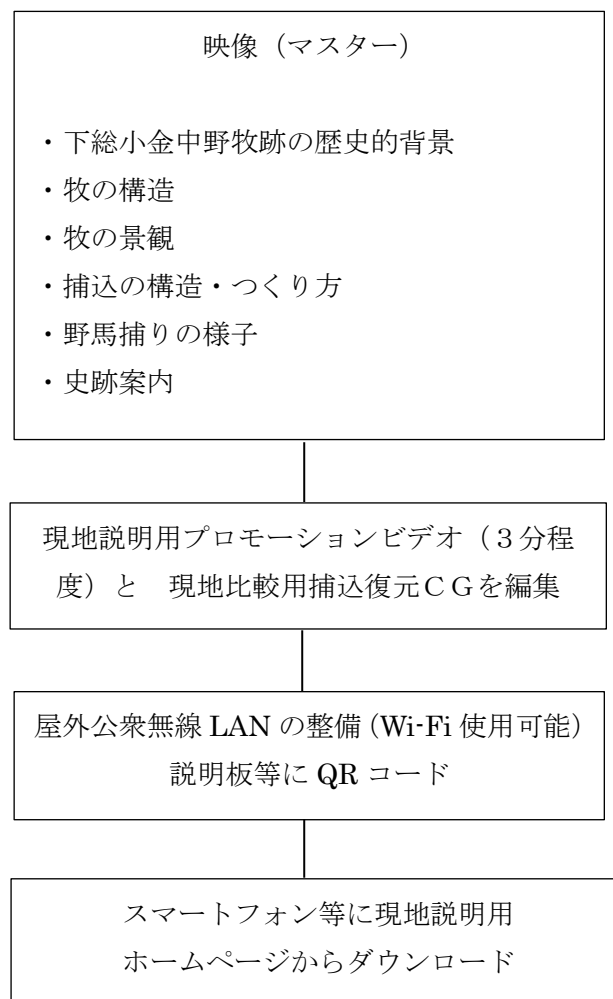


<p>野馬捕りの様子</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中野牧における野馬捕りの時期は春（2～4月）、夏（6～8月）、冬（10～12月）のいずれかあったが、文政期以降は、春に行われるようになった。 ・野馬捕りの始まる数日前に牧の支配を行う野馬奉行から現地の直接管理者である牧士へ文書が回り、勢子人足が集められた。牧士は農民であるが、苗字帯刀、乗馬、鉄砲所持が許された士分格で代々世襲された。 ・牧士の指揮に従って、動員された勢子人足たちが、野馬を捕込へと追い込んでいく。当日は、捕込と溜込を仕切る土手上の幅が広い平坦部（御所覧場）に野馬奉行や江戸から出張してきた幕府役人達が野馬捕を検分するための小屋が設けられたようである。 ・江戸からも多くの見物客が訪れ、そうした人達に湯茶を振る舞う茶番所もつくられるなど、人々で賑わった重要な年中行事の一つであった。 ・良馬は名前が付けられ、御紋付馬衣を着せられて江戸へ送られた。その他の多数の野馬が、牧周辺の農民や町人に払い下げられ、農耕や交通労働に利用された。そのため、この野馬払 	<p>実写+CG</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野馬捕りの様子とそれに係る人々、野馬の動きを実写ロケとCGで表す <div data-bbox="756 1608 1321 2002" data-label="Image"> </div>
----------------	--	---

	い下げによる売り払い代金は、幕府財政の中では大きな金額ではないものの、安定した、貴重な収入源となった。	
史跡案内	<ul style="list-style-type: none"> ・ 史跡下総小金中野牧跡の位置 ・ 史跡の見学案内 ・ 市内の野馬土手とガイドツアーの案内等 	実写 <ul style="list-style-type: none"> ・ 史跡案内

以上の内容のうち、特に捕込の構造・つくり方を中心に3分程度の短縮版のプロモーションビデオを制作し、現地説明版映像とする。また、捕込の復元CGに画像を利用して、現在の風景と江戸時代の風景を比較しながら見られるように検討する。

また、作成したプロモーションビデオを、QRコードやスマートフォンを利用した説明に活用できるように検討する。



6-3 パンフレット

映像の内容を記載したパンフレットを作成して、現地でパンフレットを見ながら見学することも可能なようにする。

史跡内に屋外用のパンフレット入れを設置し、パンフレットの配布を行えるようにすることも検討する。



写真 1 4 案内板兼パンフレット入れの設置例
(岩手県二戸市九戸城跡)

6-4 その他

例えば、映像展示で製作した画像を活用した展示パネルやジオラマ等を郷土資料館で展示すること等、下総小金中野牧に対する資料館の効果的な展示を検討する。

7. その他の地区の野馬土手の整備活用方針

(例)

- ・当面は野馬土手であることを市民に認識してもらうことを目標に、説明板の設置や野馬土手ツアーによる案内を行っていくことを検討する。
- ・映像展示で製作した画像等を利用して、野馬土手散策に利用できるパンフレットや地図の製作を行うことを検討する。
- ・ボランティアを募って、土地所有者の了解のもとで野馬土手に芝桜等を植栽し、花の季節には花の存在により野馬土手であることを示せるようにする。
- ・市民参加で野馬土手の存在を楽しく発信できるようなイベントの企画、実施。

(市民参加の事例)

春（花をテーマに）→馬のトピアリーを野馬土手に展示する。

夏から秋（月をテーマに）→灯籠等により野馬土手をライトアップする。

など

※トピアリー：針金で作った型枠に草花を植えこんだり、蔦植物をはわせたりした立体造形物。西洋庭園では低木等を刈り込んで作成しているものもある。



写真15 活用事例（ライトアップ）

左：愛知県豊川市の三河国分尼寺跡で行われる「天平ロマンの夕べ」

右：ペットボトルを使って市民が手作りした万灯で史跡をライトアップする。

8 . 管理運営計画

8－1 管理運営の基本理念

1) 協働

- ・国史跡下総小金中野牧跡周知普及実行委員会とは、整備を機に、現在の活動やイベントをより積極的に展開できるよう協働していく。
- ・史跡の管理についても市民との協働体制が構築できるよう、市民参加の方法について検討する。
- ・市民に史跡の管理運営に積極的に参加いただく機運を盛り上げていくために、市民参加型の整備事業を行うことを検討する。

2) 連携

- ・郷土の歴史学習や生涯学習の場として活用を進めるため、地域の小中学校や生涯学習活動との連携を進める方策について、各担当部局との検討を進める。
- ・史跡が市民や地域間交流、情報発信の場として積極的に活用されるよう、関連部署、関連機関との連携や調整を図る。

3) バリアフリー

- ・バリアフリーについては「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）にもとづき、合理的配慮に努めることとする。遺構保護のために段差解消等ハード面の対応が難しい部分もあるため、情報提供や人的対応等のソフト面の整備について検討していく。

8－2 管理運営の基本方針

1) 管理主体

- ・保存管理計画で定めた「管理及び運営体制」を踏まえて、今後とも鎌ヶ谷市が、史跡の管理団体として管理運営を担っていく。

2) 公開方針

- ・夜間も開放を行うことを基本とするが、払込ゾーンは土手によって周囲が囲まれているため、安全対策上の観点から夜間は出入り口（木戸）を閉めて、区画を閉鎖することも検討する。
- ・見学者の安全性と遺構保護の観点から、管理車両や障害者用車両等を除いて史跡内は車両や自転車の進入について禁止する。

3) 安全対策

- ・整備後も、定期的な見回りを行うなど史跡内の状況に注意を払うとともに、庁内の関係部署等との協議を行なった上で、防犯カメラ等の機器の設置などを検討する。

4) 利用ルール等

- ・史跡内の利用ルールについては、遺構保護を盛り込んだ内容で、今後検討を行っていく。

8-3 管理運営の内容と体制

整備後に予想される管理運営の内容は次ページの表3の通りである。これらの管理運営に対して、次のような体制で臨んでいくことを検討する。

1) 管 理

- ・草木の繁茂により史跡見学者が、見学にあたって支障を受けることのないように環境の整備・維持に努める。
- ・植生管理、清掃・見回りについては、市民との協働体制で行うことを目指して、公園サポーター等を参考に組織体制づくりについて検討を進める。
- ・楽しく学びながら管理に参加できるようなプログラムを検討する。

2) 運 営

- ・史跡の案内ガイドについては、郷土資料館の案内を行うボランティアガイドの方々が、史跡や市内の野馬土手のガイドも担当できるよう郷土資料館において育成にあたる。
- ・イベント・講座・体験学習等については、今後も引き続き国史跡下総小金中野牧跡周知普及実行委員会と協働体制で行っていく。
- ・広報については、市の文化財担当課が市の広報を通じてメディア（新聞社等）への情報発信を行う。ホームページ等による情報発信についても検討していく。
- ・国史跡下総小金中野牧跡や野馬土手を歴史文化資産として、まちづくりやシティプロモーションに活かしていくための方策について、今後、「鎌ヶ谷市地域活性化推進チーム」等、部局横断的な討議の場で協議・検討されるよう取り組んでいく。また、これらに向けた勉強会等を行う機会の設定についても検討していく。

表3 管理運営内容一覧

	項目	内容
管 理	遺構の保存管理	<ul style="list-style-type: none"> ・現状変更の有無の確認 ・災害時の保存状況の確認 ・野馬土手の崩落等に対する修理等
	工作物管理	<ul style="list-style-type: none"> ・木戸、階段、柵、説明板、屋外模型、散水栓、外灯、ベンチ等 工作物の維持補修など
	植生管理	<ul style="list-style-type: none"> ・野馬土手斜面の地被植栽（例 コクマザサ）の維持管理 ・平場の地被植栽（例 芝生）の維持管理 ・剪定等樹木の維持管理
	清掃・見回り	<ul style="list-style-type: none"> ・平場、土手、階段等、史跡内の日常的な清掃 ・史跡内の見回り、利用状況の把握
	確認・点検	<ul style="list-style-type: none"> ・安全指導 ・破損・危険箇所の把握 ・防犯カメラ等を設置した場合の画像データの確認及び管理（予定）
運 営	案内	<ul style="list-style-type: none"> ・来訪者への情報提供 ・案内ガイドの育成・管理 ・案内ガイドによる野馬土手ツアーの受付および実施
	体験学習・講座	<ul style="list-style-type: none"> ・野馬土手の歴史に関する講座や体験学習の企画及び実施
	イベント	<ul style="list-style-type: none"> ・既存イベント（とつこめ寄席等）の継続 ・史跡で行う新規イベントの企画・実施
	広報	<ul style="list-style-type: none"> ・専用ホームページの制作、更新、管理 ・ツイッターやSNSでの発信 ・メディアへの情報発信

※SNS：ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。その名の通り、インターネット上で社会的な繋がりを作り出せるサービスのこと。

9. 事業工程

事業期間設定としては、10年間を予定期間とする。